有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2021年４月１日
（第112期）　　至　2022年３月31日

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

(E03688)

第112期（自2021年４月１日　至2022年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年６月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 7
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 7
２．事業等のリスク …… 11
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
４．経営上の重要な契約等 …… 19
５．研究開発活動 …… 19
第３　設備の状況 …… 20
１．設備投資等の概要 …… 20
２．主要な設備の状況 …… 20
３．設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１．株式等の状況 …… 22
(1) 株式の総数等 …… 22
(2) 新株予約権等の状況 …… 22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 22
(5) 所有者別状況 …… 23
(6) 大株主の状況 …… 24
(7) 議決権の状況 …… 26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容 …… 27
２．自己株式の取得等の状況 …… 28
３．配当政策 …… 30
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 …… 31
(2) 役員の状況 …… 35
(3) 監査の状況 …… 41
(4) 役員の報酬等 …… 43
(5) 株式の保有状況 …… 45
第５　経理の状況 …… 47
１．連結財務諸表等 …… 48
(1) 連結財務諸表 …… 48
(2) その他 …… 88
２．財務諸表等 …… 89
(1) 財務諸表 …… 89
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 99
(3) その他 …… 99
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 100
第７　提出会社の参考情報 …… 101
１．提出会社の親会社等の情報 …… 101
２．その他の参考情報 …… 101
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 102

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【事業年度】	第112期（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　櫛田　誠希
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　佐川　洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　佐川　洋
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社　大阪支社 （大阪市西区江戸堀一丁目９番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
営業収益	(百万円)	26,333	24,321	29,101	30,924	30,138
経常利益	(百万円)	4,685	5,046	4,894	5,558	7,164
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,225	3,765	3,556	3,971	5,174
包括利益	(百万円)	6,819	935	△11,571	10,499	7,889
純資産額	(百万円)	143,811	140,793	126,687	135,166	137,996
総資産額	(百万円)	4,960,161	5,291,372	9,814,494	12,136,229	14,168,656
１株当たり純資産額	(円)	1,518.77	1,519.30	1,381.22	1,473.24	1,545.03
１株当たり当期純利益金額	(円)	44.24	40.02	38.47	43.28	56.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	2.90	2.66	1.29	1.11	0.97
自己資本利益率	(%)	2.98	2.65	2.66	3.03	3.79
株価収益率	(倍)	14.75	14.58	12.81	18.43	16.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△290,514	226,351	275,039	164,459	△122,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,440	△8,652	△4,794	2,230	4,907
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,725	△3,970	△2,557	△2,031	△5,088
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	771,469	985,197	1,252,884	1,417,543	1,295,058
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	281 [6]	281 [3]	272 [3]	272 [4]	264 [5]

(注) １　「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
営業収益	(百万円)	22,490	20,971	25,383	27,550	26,586
経常利益	(百万円)	3,625	3,654	3,432	4,484	5,928
当期純利益	(百万円)	3,439	2,677	2,490	3,509	4,539
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	100,000,000	100,000,000	100,000,000	96,000,000	96,000,000
純資産額	(百万円)	133,045	130,662	117,842	121,864	121,178
総資産額	(百万円)	3,853,624	4,379,472	8,836,290	10,711,091	12,714,123
１株当たり純資産額	(円)	1,404.92	1,409.82	1,284.63	1,328.10	1,356.56
１株当たり配当額	(円)	26.00	22.00	22.00	26.00	30.00
（うち、１株当たり中間配当額）	(円)	(9.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(15.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	36.01	28.45	26.94	38.25	49.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	3.45	2.98	1.33	1.13	0.95
自己資本利益率	(%)	2.60	2.03	2.00	2.92	3.74
株価収益率	(倍)	18.12	20.52	18.30	20.86	18.55
配当性向	(%)	72.18	77.31	81.66	67.97	60.41
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	226 [5]	226 [2]	217 [2]	215 [3]	207 [4]
株主総利回り	(%)	114.6	106.7	95.1	151.0	176.8
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(115.8)	(110.0)	(99.5)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	695	727	599	811	1,005
最低株価	(円)	537	489	424	444	778

（注）１　「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４　最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

1927年７月	東株代行株式会社として設立、東京株式取引所における短期清算取引の受渡調節業務を開始
1943年９月	短期清算取引の廃止に伴い、商号を東京証券株式会社と改め日本証券取引所の第一種取引員となる。
1949年５月	取引所売買の再開に伴い、証券金融業務を開始
同年12月	商号を変更して、日本証券金融株式会社となる。
1950年２月	金融機関としての経営機構を強化するため経営陣の一新を図り、株式担保金融を主要業務として開始
同年４月	東京証券取引所に上場
同年５月	東京証券取引所の普通取引の直結したローン取引（融資業務は５月、貸株業務は６月）を開始
1951年６月	ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始
1955年11月	北海道証券金融株式会社、新潟証券金融株式会社及び福岡証券金融株式会社３社の営業の全部を譲受け、同年12月札幌、新潟及び福岡に支店設置
1956年４月	証券取引法の改正に伴い、同法に基づく証券金融会社の免許を取得
1958年１月	日本ビルディング株式会社（現連結子会社）を設立
1960年２月	公社債担保の貸付業務を開始
1966年６月	株式会社日本事務サービス（現ジェイエスフィット株式会社）を設立
1967年８月	証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始
1968年12月	公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始
1977年３月	証券会社に対して貸借取引とは別に株券を貸し付ける一般貸株業務を開始
同年12月	国債元利金支払取扱店業務を開始
1979年10月	日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始
1985年11月	証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始
1989年５月	債券貸借の仲介業務を開始
1996年４月	現金担保付債券貸借仲介業務を開始
1998年11月	日証金信託銀行株式会社（現連結子会社）を設立
2000年３月	割引短期国債等に係る証券業務を開始
2004年４月	日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用した貸借取引貸付の開始
2005年10月	一般信用取引の決済に必要な金銭を証券会社に対し貸し付ける一般信用ファイナンスを開始
2013年７月	大阪証券金融株式会社と合併
2017年４月	名古屋証券取引所における貸借取引業務を開始
2018年５月	国債の決済期間短縮に伴う国債等現先取引の再開
2019年６月	指名委員会等設置会社へ移行
2019年８月	ＰＴＳ（私設取引システム）向け貸借取引業務の取扱いを開始
2020年６月	「日証金 信用取引プライム指数」の公表を開始
2020年８月	インドネシア証券金融会社に対する出資を実行
2022年４月	ファンドアドミニストレーション業務を開始

3【事業の内容】

当社は、連結子会社２社および持分法適用関連会社２社を含む日証金グループの中核企業です。

当社グループの事業は、次のとおりであります。

証券金融業……当社は貸借取引、公社債貸付、一般貸付、債券貸借および貸株業務などにより、金融商品取引業者や個人投資家、機関投資家に対し、金銭または有価証券を貸付けています。貸借取引については金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受け、その他の貸付については兼業業務として届け出ています。

また、有価証券等管理業務および国債等現先取引業務の登録金融機関業務を行っており、当業務については金融商品取引法第33条の２の規定により内閣総理大臣の登録を受けています。

信託銀行業……連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、顧客分別金信託等の信託業務ならびに預金および貸出等の銀行業務を行っています。

不動産賃貸業……連結子会社の日本ビルディング株式会社は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っています。

持分法適用関連会社の日本電子計算株式会社およびジェイエスフィット株式会社は情報処理サービス業を行っています。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。

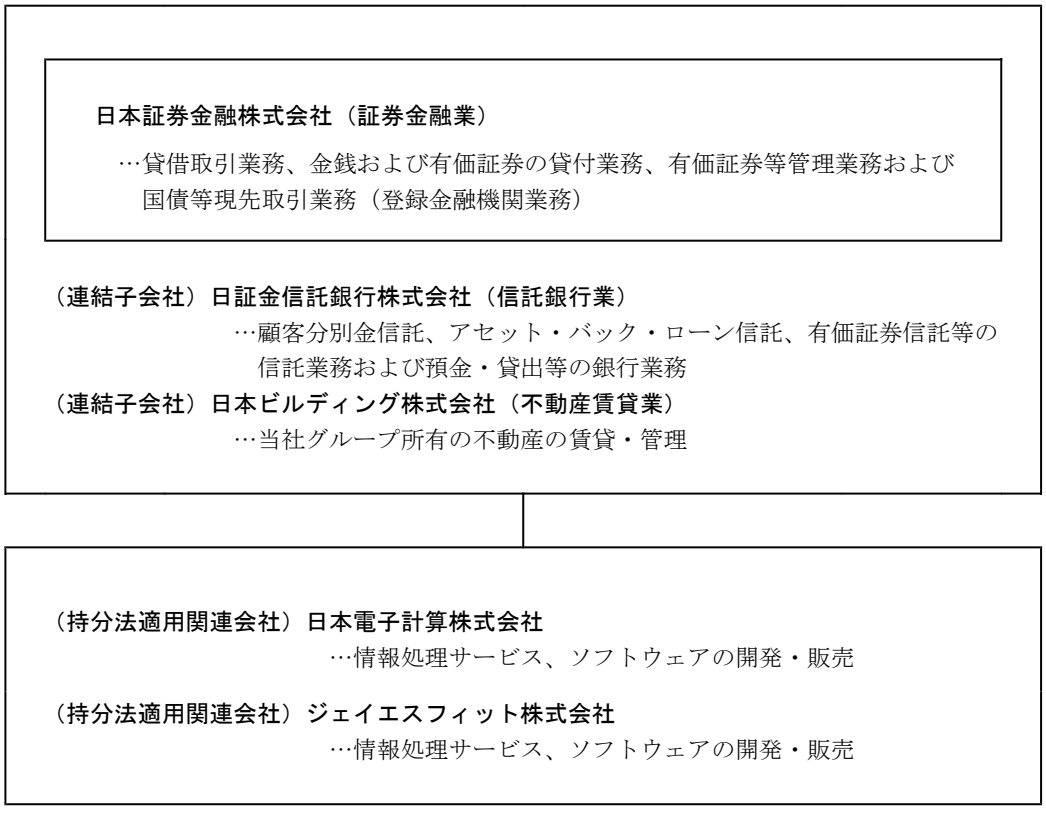

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日証金信託銀行株式会社（注１）	東京都中央区	14,000	信託銀行業	100.00	役員の兼任…１名
日本ビルディング株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.00	当社所有の不動産を賃貸・管理している。 役員の兼任…１名
(持分法適用関連会社) 日本電子計算株式会社	東京都千代田区	2,460	情報処理サービス業	20.00	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…１名
ジェイエスフィット株式会社（注２）	東京都中央区	100	情報処理サービス業	36.60 (15.85)	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…無

（注）１　特定子会社に該当します。
　　２　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	207 [4]
信託銀行業	41 [1]
不動産賃貸業	16 [－]
合計	264 [5]

（注）１　従業員数は就業人員数（当社連結会社から連結会社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。

(2) 提出会社の状況

2022年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
207 [4]	43.89歳	20.93年	9,508,282

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	207 [4]
合計	207 [4]

（注）１　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
２　臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。
３　平均年間給与は、基本的な賃金及び賞与の平均です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社の企業理念・目指す将来像

当社は、証券市場のインフラ機能を担う証券金融会社として求められる公共的役割を強く認識しつつ、高い財務の健全性維持と、上場企業として求められる持続的成長と中長期的な企業価値の向上をともに実現する企業を目指すこととしております。

(2) 中期的な経営方針

こうした考え方の下で、当社としましては、高度なガバナンス体制を基礎とした持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた一段のコミットメントと透明性の確保が求められるとの認識から、2021年11月に「中期的な経営方針」を策定、公表しました。当社は、この方針のもと、経営目標として、現中期経営計画の期間（2022年度まで）においてROE４％、次期中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）においてROE５％の達成を目指しています。

このROE目標の策定にあたっては、当社の株主資本コストについて客観的なデータ・複数の方法により推計を行い、４％台半ばとの認識に至ったことから、これを上回る５％をROE目標として設定したものです。

なお、証券市場のインフラとして、財務の健全性や業務範囲への制約が法令や証券・資金決済システムへの参加基準等により課されている証券金融会社の特性から、事業戦略リスクは低く、また財務および収益の安定性が高いことから、当社の株主資本コストは一般的な水準と比べ、相当程度低いものと考えております。

また、ROE目標を達成する時期としては、こうした証券金融会社の特性を踏まえ、2025年度までに着実に実現していくこととしております。その意味で中期的な経営方針は、現行の第6次中期経営計画を修正するものではなくその加速と強化を図るものです。

＜第６次中期経営計画（現行）＞

[経営目標]

当社業務の核となる貸借取引業務が市況変動等の影響を大きく受けることを踏まえ、貸借取引の基盤強化のため、貸借銘柄数の着実な増加を図るとともに、証券市場のインフラとしての機能を安定的に果たしていくため、収益源の多様化を推進し、基礎収支額（想定貸借取引収支（過去３年平均値を想定）のもとで試算される基調としての経常利益額）の着実な増加を目指す。

[戦略]

①証券市場のインフラとしての貸借取引業務の強化

株式市場を取り巻く環境変化に適切に対応し貸借取引業務の安定的な運営および利便性向上を図る。また、市場参加者の動向の的確な把握や貸借銘柄数の着実な増加などにより、貸借取引の利用促進を図るとともに、制度信用・貸借取引にかかる情報発信を強化し、投資家のすそ野を拡大する。

②セキュリティ・ファイナンス業務の拡充・強化

当社がこれまで培ってきた資金取引や有価証券取引のノウハウを有効に活用し、内外の金融商品取引業者等との多様な取引に積極的に対応するとともに、取引先や対象有価証券等の拡大により、セキュリティ・ファイナンス業務を強化・拡充し、収益機会の拡大を図る。

③新規業務の開発と具体化

証券金融会社としての業歴を背景とした当社の特長を活かし、内外の関係先やグループ会社との連携の下で、長期的視野に立って新規業務の開発に取組むとともに、具体化を図っていく。

④資金の効率的活用としての有価証券運用の多様化

外部環境の変化に対し、適切なリスクコントロールの下、機動的にポートフォリオの見直しを実施することで、安定した収益を確保する。また、外国国債など外貨建て有価証券による運用拡大や、外貨を利用したビジネス展開をサポートするため、外貨調達手段の拡充を図る。

⑤業務管理体制の強化

当社に求められている社会的要請に積極的に対応し、企業理念を実現していくため、コンプライアンスを経営の前提と位置付けていることをあらためて確認する。

当社に対する揺るぎない社会的信頼を確立するため、内部監査の実効性を確保し、金融業務に付随するリスクの多様化・複雑化に対応してリスク管理の一層の充実を図る。

重大な災害発生時においても証券市場のインフラとしての機能を果たせるよう、業務継続体制の更なる強化を図る。

⑥効率的な業務運営による競争力の基盤強化

取引量の増加や業務の複雑化が進む中、業務プロセスの見直しやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等のデジタル技術の活用を積極的に推進することにより、効率的な業務運営体制を構築し、競争力の基盤強化を図る。

⑦多様な働き方への対応と企業活力の向上

働き方改革、定年延長など労働の在り方が大きく変化し多様化している中、人事制度の見直し等により、職員が自覚とやりがいを持って働ける職場環境を整備し、職員ひとりひとりの生産性を高め、企業活力を向上させる。

[リスクアペタイト・フレームワークの活用]

上記経営目標・戦略とリスク管理を一体運営していくための枠組みとして、リスクアペタイト・フレームワークを導入する。

(3) これまでの当社の取組実績

現行中期経営計画の下での取組みを積み重ねてきたことにより、当社のROEは近年着実に上昇し、2021年度には3.79%となり、中期的な経営方針における2022年度目標である4%、2025年度目標である5%の達成に向けた足掛かりを築くことができたものと考えております。

また、当社の株主総利回りも、このところTOPIX平均を有意に上回る水準で上昇しております。

※ROEおよび株主総利回りにつきましては、第１企業の概況－１．主要な経営指標等の推移－（1）連結経営指標等に記載の「自己資本利益率」および－（2）提出会社の経営指標等に記載の「株主総利回り」をご参照ください。

(4) 経営目標実現のための施策と事業ポートフォリオについての考え方

上記(1)、(2)記載の経営目標の実現のため、１）貸借取引を核とするセキュリティファイナンス業務の強化、２）グループ連結経営の強化、３）業務運営の効率化などにより、収益力と資本効率の向上に向けての取組みを加速します。

当社は、証券金融会社の免許を有しておりますが、法令上、証券金融会社については、貸借取引にかかる業務を主要業務とすることが想定されており、貸借取引にかかる業務以外の業務は、貸借取引の運営に支障を及ぼさない範囲でのみ認められる制約が設けられております。そのため、子会社を含む当社グループの事業ポートフォリオは、当社の業務と関連がありその遂行に資すると考えられる比較的狭い範囲に限定されているほか、上記のような法令上の規制があるため、事業ポートフォリオがM&A等により頻繁に変動することもあまり想定されません。

こうした当社グループの業務の基本的な性格と、コーポレートカバナンス・コードの趣旨を踏まえ、当社では取締役会において事業ポートフォリオの基本方針について審議・決定を行い、これを次のとおり公表しております。

・当社グループは、証券市場のインフラとしての公共的役割を強く意識しつつ、免許業務である貸借取引業務を核とするセキュリティファイナンス業務を中心に、証券界・金融界の多様なニーズに積極的に応え、様々な証券・金融関連サービスを提供する。
・また、貸借取引業務が市況変動等の影響を大きく受けることを踏まえ、引続き収益源の多様化に向けて努力し、各事業においてこれまで以上に資本効率の向上を意識しつつ経営目標の達成に取組む。
・このような考え方の下、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティファンナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産管理業務からなる事業ポートフォリオにより、当社が目指す将来像の実現を図る。

(5) 株主還元

株主還元については、さらなる充実を図っていく観点から、2021年度以降2025年度（ROE５％目標達成）までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100％を目指します。なお、配当については、2021年度の１株当たり年間配当金額は30円としたうえで、2022年度以降2025年度（ROE５％目標達成）までの間は、１株当たり年間配当金額が30円を下回らない範囲で積極的な配当を目指します。

この方針の下2022年度の株主還元は、配当予想を年間32円（前期比＋２円）とし、あわせて自己株式取得枠を株数上限320万株（発行済み株式総数に対する割合3.5%）、金額上限30億円と設定いたしました。これらをあわせた2022年度の総還元性向は103.4%となります。

(6) ESGに関する取組み

持続可能な社会の実現に向けては、社会経済活動の基盤となるインフラの整備も重要であり、SDGs（持続可能な開発目標）の一つにも掲げられております（目標9）。当社グループは、証券市場のインフラとして貸借取引業務をはじめとする様々なサービスを提供し、証券・金融市場の流動性向上と参加者の利便性向上に取り組んでおり、こうした活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、同様な取り組みを行う市場参加者への支援も含め、その一翼を担うことを目指しております。

当社は、こうした基本方針のもと、環境負荷の低減（E）、金融経済教育活動の推進（S、信用取引に関する各種セミナー等の実施）、学術研究活動の推進（S、東京大学との共同実証研究、信用・貸借データを活用した指数開発における京都大学との連携）、海外の証券・金融市場インフラへの貢献（S、インドネシア証券金融会社への技術協力および出資）、従業員の多様な働き方の実現（S）、コーポレートガバナンスの強化（G、指名委員会等設置会社等）、BCP（G）といった取り組みを行っております。

これらのことについて、2021年12月20日提出のコーポレート・ガバナンスに関する報告書において開示を行いました。

気候変動対応についても経営の重要課題（マテリアリティ）と認識しており、TCFD提言に沿って気候変動に関連する情報を、先般、当社ウェブサイト（https://www.jsf.co.jp/ir/tcfd/）において開示を行いました。

(7) コーポレートガバナンス面の取組み

①取締役会の構成等についての考え方

当社は2019年に指名委員会等設置会社に移行し、監督と執行を分離したうえで、社外取締役３名を含む取締役５名の体制で、取締役会議長および三委員会の委員長をすべて社外取締役としているほか、当社の指名委員会および報酬委員会は独立した社外取締役が過半数を占めております。

この体制のもと、経営方針の策定にあたり様々な角度からの検討と議論を積み重ねております。また、業務執行の適切な監督のため、報告内容の見直しや業務説明会の実施など取締役への情報提供の充実にも努めてきております。こうした取組みについては、取締役会の実効性評価においても適切であるとの評価を受けております。

もっとも、コーポレートガバナンス・コードの改訂や東京証券取引所における新市場区分への移行、国際化・DX化等の一層の進展などの環境変化や、中期的な経営方針の下での次期中期経営計画の策定・実行といった局面を迎え、指名委員会等設置会社の取締役会としての役割をさらに充実させる観点から、当社としては、取締役会の構成等について改めて指名委員会での審議を経て取締役会において検討を行いました。

その結果、環境変化等を踏まえスキルの複層化を図ること、監督と執行の人数面でのバランスや年齢構成・ジェンダーの多様化も重要であること等を踏まえ、取締役会の規模を現在の５名に加え２名程度増員（いずれも社外）することが適当との認識に至りました。また、スピーディな意思決定を可能としつつ当社の規模を勘案し、スキルマトリックスを踏まえて取締役の員数の上限を実人員対比で一定の余裕を持たせつつ見直すことも検討に値するとの結論を得ました。

これを踏まえ、当社としましては、取締役候補者は社外５名、社内２名の合計７名の体制で全体としてのスキルセットのパッケージで臨むこととし、定款上の取締役の員数の上限は、実人員７名に対して１名の余裕を持つ８名といたしました。

②「執行役の選任についての考え方」の策定・開示

当社は、取締役会による監督機能発揮の一環として、指名委員会において経営陣の選任に関する方針を審議・決定しております。昨年度、上記の環境変化等を踏まえ、改めて執行役の選任に関する考え方を包括的に検証し、指名委員会において審議を行った結果も踏まえ、執行役に求められる資質については、その選任の目的が中期経営計画の推進のための執行体制の構築にあることを踏まえ、次のとおり整理したうえで具体的な選任を行っております。

・公共的役割を十分認識して業務執行を遂行することができる者
・金融・証券市場全般について広範な知見を有している者
・金融商品取引法をはじめとした各種法令に関して精通している者
・専門性の高い当社の業務に携わり、知識・経験を有している者
・当社業務の推進にあたり必要とされる国際性を有している者
・経営管理やリスク管理に関する高度な知識・経験を有している者
・財務・会計に関する高度な知識・経験を有している者
・当社を取り巻く金融・証券業界のさまざまな環境変化に対し、柔軟に対応できる者

また、具体的な人選にあたっては、内部出身者、公共部門出身者、金融・証券界出身者をロングリストとして整理しております。

③コーポレートガバナンス統括室の設置

当社は、2021年10月、コーポレートガバナンス統括室を設置いたしました。これは、コーポレートガバナンス・コードの改訂や、東京証券取引所における上場企業の新市場区分への対応等、上場企業として求められる高度なガバナンス体制の構築やその機能強化に向けて、当社としてスピード感を持って対応するための事務局としての体制整備を行ったものです。

また、従来、取締役会の事務局機能は経営企画部が担っていました。もっとも、経営企画部は、中期経営計画の立案を代表執行役社長の指揮のもと行う部署であることから、指名委員会等設置会社として監督と執行を分離している当社において、取締役会の事務局は経営企画部とは担当役員も含め別建てとすることが適切との考え方から、コーポレートガバナンス統括室を設置したものです。

(8) 報酬とインセンティブについての考え方

以上の経営方針やガバナンス体制を支える報酬体系については、証券市場のインフラとしての公的役割を強く意識しつつ中長期的な企業価値の向上を図るとの当社の経営方針と整合的なインセンティブが働くよう設計しております。

具体的には、執行役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。役員賞与については経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、中期経営計画における経営目標の達成状況および毎期の業績に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

取締役（執行役を兼務する者を除く。）は、監督機能発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長就任など、取締役としての職責に応じて決定します。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬の支給は行いません。

取締役および執行役の個人別の報酬は、報酬委員会で決定します。また、報酬枠や報酬体系の変更等についても、報酬委員会で決定します。

(9) 対処すべき課題

当社グループは第6次中期経営計画の下、これまで取組んできた諸施策の成果として、着実に収益基盤の強化が進んでおり、ROEも向上しております。第６次中期経営計画の最終年度を迎える2022年度につきましても、次のような取組みを推進することにより、「中期的な経営方針」で掲げたROE４％達成を目指して参ります。

「貸借取引業務の強化」については、関係機関や取引先との連携および貸借取引情報の提供拡大などによる貸借取引の利便性向上に努めるほか、東証新市場区分の下での選定ルールの見直しなどを通じて貸借銘柄の拡大を図って参ります。「セキュリティファイナンス業務の拡充・強化」については、欧米を中心とした金融政策変更などに伴う取引先ニーズの変化に対して、引き続き柔軟・迅速に対応するとともに、営業活動の強化を通じて取引先の拡充および取引残高拡大を図ります。また、こうした営業活動を後方から支援する体制を強化する観点から、RPAの積極活用やミドルバック事務の見直しなど業務効率化に努めて参ります。

そのほか、研修制度の拡充（人材育成の強化）、積極的な採用活動の展開（ダイバーシティの推進）、サイバーセキュリティや自然災害に対するレジリエンス向上に加え、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言を踏まえた情報開示の充実など、サステナビリティ関連諸課題への取組みをグループ一丸となって推進して参ります。

子会社の日証金信託銀行においては、引続き顧客資産保全を目的とした信託サービスの拡充・強化を中心に、日証金グループの信託銀行としての特色を活かした金融・証券関連サービスの拡充に努めます。

子会社の日本ビルディングにおいては、グループ各社に対して良好かつコストの低い執務環境の提供を行い、もって当社グループの使命達成と中長期的な企業価値の向上に貢献する役割を果たして参ります。

当社グループは、以上のような各種取組みを通じて経営基盤の一層の強化と充実した株主還元の実施に努め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーからの高い信頼を維持しつつ、今後も証券市場のインフラとしての機能を安定的に果たしていくことにより、持続可能な社会の発展に貢献して参りたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

金融のグローバル化やフィンテックに代表される高度化の加速など、当社グループを巡る経営環境が変化する中、内外の新たなニーズの獲得に向けた取組みを通じて、業務内容の複雑化が進むと同時に、当社グループを取り巻くリスクも変化しております。

こうした状況を踏まえ、リスクアペタイト・フレームワークの活用を通じて、経理管理とリスク管理を一体的に運営しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は当期末（2022年３月31日）現在において当社が判断したものです。

１．事業環境に関するリスク

(1) 各種法令等に関するリスク

①免許業務について

当社の主要業務である貸借取引業務は金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受けて運営しております。また、子会社では、日証金信託銀行株式会社は銀行法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律の免許および認可を受けて信託銀行業務を営み、日本ビルディング㈱については宅地建物取引業法等の適用を受けております。

現時点では、免許取消や業務停止等の処分を受けるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、こうした処分等を受けることとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②業務内容の制限等について

証券金融会社は、金融商品取引法の定めにより、免許業務である貸借取引業務以外で運営可能な業務の範囲が制限されております。こうした規制は、証券市場のインフラである貸借取引業務の安定運営を目的としており、新規業務を起ち上げる際などにおいて必要な承認が得られない場合には、事業機会を逸失するなど、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③コンプライアンスに関するリスク

当社は、コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、コンプライアンス統括部を中心に当社全般のコンプライアンスを推進しております。役職員に対しては、投資家保護の意識を高め、公正かつ適切な業務運営を行うため、定期的にコンプライアンス研修を実施するほか、随時、業務に即した研修、指導を行うことにより、コンプライアンス意識の徹底を図っております。

また、当社グループを取り巻く事業環境の様々な変化に対応すべく、既存業務の強化を図るとともに、新規業務の開始による収益源の多様化等に取組む中で、新たなコンプライアンス・リスクが生じる可能性も念頭に、グループ各社の役職員が参加する外部講師による講演会開催や研修など各種啓蒙活動の実施のほか、グループ各社間において情報および認識の共有を随時図ることを通じてコンプライアンス意識の徹底に取組んでおります。

しかしながら、役職員の故意または過失によりコンプライアンス・リスクが顕在化した場合、または法人としてコンプライアンス・リスクが顕在化した場合は、取引先との信頼関係の低下や、損害賠償、行政処分等に直面するおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④法令等の変更に伴うリスク

当社グループに関連する、金融商品取引法、銀行法、信託業法、宅地建物取引業法等の法令・規則等が変更された場合には、市場環境の変化等を通じて直接的又は間接的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、具体的にどのような影響が発生し得るかについては、将来において決定される法令等の改正の内容によるため、現時点ではその内容等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

(2)制度信用取引の動向に関するリスク

①制度信用取引残高の変動に伴うリスク

当社は、証券金融の専門機関として証券市場の発展に貢献することを使命とし、当社基幹業務である貸借取引業務の強化に取組むとともに、当社グループが提供する金融・証券関連サービスの拡充等に努めることにより、ビジネス基盤の強化にも取組んでおります。

こうした取組みを通じて、当社収益基盤の多様化が着実に進む一方で、貸借取引業務が営業収益に占める割合は依然として高い状態にあります。株式市況の動向等の影響から、制度信用取引の主たる利用者である個人投資家の利用減少等により、制度信用取引残高・貸借取引残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②運用スタイルの多様化に伴うリスク

昨今、新たな運用商品・手法が相次いで提供され、個人投資家の運用スタイルの多様化が進んでおり、株価指数や外国為替の先物取引や、信用取引の中でも自由度の高い一般信用取引の利用が増えています。

こうした状況に鑑み、当社では、信用取引にかかるスマートフォンアプリの開発や動画作成等を通じて制度信用取引・貸借取引の普及活動に取り組んでいるほか、一般信用取引向けに資金（一般信用ファイナンス）および株券（一般貸株）の貸付業務を展開しております。

しかしながら、こうした地道な取り組みが必ずしも現物取引・信用取引・貸借取引の残高増加に直結するとは限らず、株式市場における取引が縮小する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．事業運営上のリスク

(1)市場リスク

当社グループは資金を効率的に活用する観点から、ポートフォリオにおける運用資産の多様化・分散投資を推し進めております。

このうち、国内外の債券については、各国中央銀行による金融政策の変更や各国財政政策に対する信認の低下等を要因に国債金利が急騰した場合などにおいて、想定以上の評価損や実現損が発生する可能性があります。同様に、外国為替市場において日本円が上昇した場合には、保有する外貨建て有価証券について評価損や実現損が発生する可能性があります。

また、市場性のある株式を保有しており、株価の下落により保有株式に評価損等が発生する可能性があるほか、非上場投資信託等も保有しており、金融市場の混乱等により、市場において正常な取引ができなくなる場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当社グループでは、市況を注視するとともに適宜デリバティブ取引等によるヘッジオペレーションの実施等により市場リスクの低減に努めておりますが、突発的な市場の急変動等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)信用リスク

当社の貸付業務では、信用リスクの顕在化に備え流動性の高い有価証券を担保として受入れています。さらに資産の健全性の維持・向上を図るため、保有資産について厳格な自己査定を実施しているほか、信用供与先については社内格付により信用リスクを評価するとともに、信用リスクについて計量化による管理やストレステストを実施するなど厳格な管理態勢を整備しています。

また、子会社の日証金信託銀行㈱においては銀行業務の一環として無担保貸付業務を行っておりますが、本邦政府向けが大宗を占めるなど信用リスクは限定的であるほか、厳格なリスク管理およびポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、信用供与先の経営状況の急激な悪化に加え担保として受入れている有価証券の価格が想定を超えて下落した場合は、貸出債権を回収できない恐れがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)資金および有価証券調達に関するリスク

①資金調達環境の悪化等によるリスク

当社グループは主として、コールマネーやコマーシャル・ペーパー、銀行からの短期借入金等、比較的短期かつ低利の資金を調達することにより、業務を運営しております。また、外貨を含めた調達手段の多様化、安定した調達先の確保に努めるとともに、日証金信託銀行㈱との緊密な連携を通じた連結ベースでの資金繰り管理を行うなど、厳格な流動性リスク管理を行っております。しかしながら、金融市場の混乱や短期金利の急激な上昇、当社グループの財務状況の悪化などにより、資金調達コストが上昇したり、取引制限を受ける可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②格下げによるリスク

当社の主要業務である貸借取引業務をはじめとする各種業務の運営に必要となる資金および有価証券を安定的に調達するためには、高い水準の格付けを維持することが求められます。しかしながら、財務状況の悪化など当社固有の要因に限らず、日本国債の格下げ等の影響により、当社格付が引き下げられた場合には、取引条件の悪化を余儀なくされたり、十分な資金および有価証券の確保が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自己資本にかかる規制に関するリスク

当社は、貸借取引業務の安定運営を確保する観点から、日本銀行のオペレーションや決済機構の参加資格を有しており、証券会社と同様に自己資本規制比率200%を維持することが求められております。

また、連結子会社の日証金信託銀行株式会社についても、単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められる国内基準である４%以上の水準を維持する必要があります。

これら基準を下回った場合には、日銀オペレーション等の参加資格の全部または一部停止措置を受けることにより、当社主要業務である貸借取引業務の安定運営に支障が生じる可能性や、日証金信託銀行の業務の全部または一部の停止命令を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)金融市場におけるテールリスクの発生

2008年のリーマンショック発生時に連結ベースで最終赤字を計上した経験を踏まえ、当社と子会社の日証金信託銀行株式会社のリスク管理部門担当者の兼務や定期的なミーティング開催などを通じてグループリスク管理の強化を推進しているほか、市況が急速に悪化した場合においても貸借取引業務を安定して運営できるよう、充分な自己資本の維持に努めております。

しかしながら、金融市場におけるテールリスクの発生を予見することは困難であり、そうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)オペレーショナルリスク

①情報システムに関するリスク

当社は証券市場のインフラとしての貸借取引業務の運営に必要なシステムを始め、様々な情報システムを利用しており、それらシステムの安定稼働に万全を期すべく、ネットワーク・機器類の二重化やメンテナンスの実施等によりシステム障害発生の未然防止に努めているほか、コンティンジェンシープランを策定し、障害発生時においても早期に復旧させる体制を構築しております。また、システム開発・運用を安全かつ効率的に行うため、作業手順を明確化するとともに監視体制を整備しています。これらの対策にもかかわらず不測の要因により業務継続に支障が生じる重大なシステム障害が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当期において、子会社の日証金信託銀行株式会社は、銀行業務効率化及び障害管理体制強化の一環として、新銀行勘定系システムへ移行しております。当該移行にかかる移行テストおよび本番稼働までの一連のプロセスは適切な導入体制の下実施しておりますが、何らかの理由により、当該システムが適切に稼働しない場合やデータ移行を誤った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②サイバーセキュリティに関するリスク

デジタル技術の高度化が加速する中で、当社グループを取り巻くサイバーリスクが高まっていることを踏まえ、システム面での対応に加え、グループ各社とも連携しながらサイバーセキュリティ態勢の強化にも取組んでおります。

しかしながら、高度化または巧妙化されたサイバー攻撃等により、想定外のシステム障害等が発生し、当社グループの業務継続に甚大な支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③情報漏洩リスク

取引先の情報等の情報資産の保護については、さまざまなセキュリティ対策を整備するとともにその取扱いを役職員に周知徹底しています。しかしながら、人為的ミスや不正行為、サイバー攻撃を含む外部犯罪等によって重要な情報が漏洩した場合は、当社の信用力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害等に関するリスク

当社は、貸借取引業務を最重要業務として位置づけ、証券市場のインフラ機関としての責務を果たすべく、大規模災害等が発生した場合においても、業務の継続や早期復旧を図るための業務継続体制を構築しております。

昨今は、気候変動の影響等により自然災害の多様化・大規模化が見られるほか、新型コロナウィルス感染症の流行が発生しております。

当社では、大阪支社等を活用したデュアル・オペレーション体制の構築やテレワークの推進など、業務継続体制の強化に取組んでおります。

また、子会社の日証金信託銀行㈱では金融市場において定期的に開催される合同訓練に参加し、当社との連携確認の実施等に取組むとともに、当社拠点の活用を含む業務継続体制強化に向けた検討を進めております。さらに、同じく子会社の日本ビルディング㈱においてもＢＣＰ対策委員会を設置し、ビルの安全を確保する観点から、業務継続体制の強化に努めております。

しかしながら、想定を大幅に上回る自然災害や停電、戦争、犯罪・テロの発生、各種感染症が流行した場合には、当社グループの業務運営に支障をきたすリスクがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

３．子会社・関連会社固有のリスク

当社の子会社・関連会社では不動産業務、情報処理サービス業務の事業を展開しており、以下の様な事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1)不動産業務

不動産市況の悪化や空室率の上昇等により業績が悪化するリスクがあります。また、周辺地域において再開発が相次ぐなか、所有ビルの資産価値・競争力向上等の観点から、戦略的にビルの建替え等を実施することとなった場合には、一時的な費用の発生や、工期中に賃料収入等が減少する可能性があります。

(2)情報処理サービス業務

当社の持分法適用関連会社2社は、情報処理サービス業務を営んでおります。取引先企業のシステム投資意欲が減退した場合や提供するシステムおよびサービスにおいて障害等が発生した場合には、当社グループの持分法投資損益に影響を及ぼすリスクがあります。

４．事業戦略が奏功しないリスク

当社は、2020年3月に策定した第6次中期経営計画（2020年度～2022年度）の下で、証券市場のインフラの担い手として求められている高い財務の健全性を維持することを前提に、人的資源を含め当社が有する資本をより有効に活用することにより、収益力の着実な強化に取り組んでいます。加えて、2021年11月には、「中期的な経営方針」を策定し、「現中期経営計画の期間（2022年度まで）においてROE４％、次期中期経営計画の期間（2023年度～2025年度）においてROE５％の達成を目指す。」とする新たな経営目標を掲げ、１）貸借取引を核とするセキュリティファイナンス業務の強化、２）グループ連結経営の強化、３）業務運営の効率化などにより、収益力と資本効率の向上に向けての取組みを加速することとしております。

しかしながら、国内外の経済・金融情勢の悪化、本邦における金融緩和政策の一層の深化等による事業環境の悪化などの影響により、現在取組んでいる各種戦略・施策等が功を奏しないリスクがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

(金融経済環境)

当年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による停滞から持ち直しつつあるものの、変異型ウイルスによる感染再拡大やウクライナ情勢による原油価格の高騰など、依然として不透明な状況が続きました。

株式市場についてみますと、期初29,388円で始まった日経平均株価は、新型コロナウイルスの感染再拡大などが嫌気されて下落基調となりましたが、８月下旬以降はワクチン接種の進展による経済正常化への期待などから上昇に転じ、９月14日には当期間の最高値となる30,670円まで上昇しました。その後は変異型ウイルスによる感染再拡大などにより再び下落基調となり、2022年２月以降はウクライナ情勢による経済への影響懸念から一時さらに下げが強まり、３月９日には当期間の最安値となる24,717円となりましたが、期末は27,821円で取引を終えました。

この間の東京市場等（東証、名証およびPTS）の制度信用取引買い残高をみますと、期初２兆2,800億円台から７月初旬に当期間のピークとなる２兆6,500億円台まで増加したものの、その後は減少基調となり、期末は２兆100億円台で当期間のボトムとなりました。一方、期初に5,900億円台であった制度信用取引売り残高は、株価の回復に伴う新規売りの増加を受け、９月には当期間のピークとなる6,400億円台となったものの、その後は減少基調となり、2022年１月の株価急落局面では当期間のボトムとなる4,100億円台まで減少し、期末は5,500億円台となりました。

(2022年３月期決算)

このような環境の下、当期の連結営業収益は、債券営業をはじめとするセキュリティファイナンス業務が好調となったものの貸借取引業務が減収となったことにより30,138百万円（前期比2.5%減）となりました。一方、連結営業費用は貸借取引における有価証券借入料が減少したことから16,533百万円（同8.2%減）となり、一般管理費は当社における貸倒引当金の算定方法見直しに伴う負担額の減少などにより7,368百万円（同9.4%減）となりました。

この結果、連結営業利益は6,235百万円（同30.5%増）、連結経常利益は7,164百万円（同28.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,174百万円（同30.3%増）といずれも増益となりました。

各セグメントの営業概況は以下のとおりです。

①証券金融業

証券金融業務における営業収益は26,558百万円（前期比3.5%減）となりました。

業務別の営業収益をみますと、貸借取引業務における営業収益は6,118百万円（同46.1%減）となりました。貸借取引貸付金が期中平均で2,831億円と前期比585億円増加し、貸付金利息が増収となったものの、貸借取引貸付有価証券は期中平均で1,755億円と前期比1,250億円減少し、貸株料および貸株超過銘柄にかかる品貸料がいずれも減収となりました。

セキュリティファイナンス業務における営業収益は15,368百万円（同24.4%増）となりました。

このうち、債券営業（12,846百万円、同27.6%増）は、取引先ニーズへの積極対応が奏功して現先取引および現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）の残高（合計）が過去最高を更新するなど堅調に推移しました。金融商品取引業者向けの資金貸付（1,196百万円、同52.4%増）は、現金担保付株券等貸借取引（株券レポ取引）の期中平均残高が前期に比べ大幅に増加したことなどにより増収となりました。一般信用ファイナンス（156百万円、同94.7%増）および個人・一般事業法人向け貸付（510百万円、同9.0%増）は貸付残高の増加により、それぞれ増収となりました。一方、一般貸株（657百万円、同30.8%減）は上期の借株需要の低調に加え、利鞘の厚い取引の残高減少により減収となりました。

その他の収益は、有価証券運用におけるキャリー収益の着実な積上げとポートフォリオ入替による売却益の計上等により5,071百万円（同32.7%増）となりました。

②信託銀行業

信託銀行業務における営業収益は2,737百万円（同10.3%増）となりました。管理型信託サービスにおける受託残高の増加の強化により信託報酬が引き続き堅調となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は841百万円（同7.4%減）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

《当社グループの資産、負債、キャッシュ・フローの特徴》

資産は、日々変動する貸借取引貸付（営業貸付金）および日銀当座預金への預け金（現金及び預金）、有価証券を調達する際に差し入れる担保金（借入有価証券代り金、買現先勘定）、資金の効率的な活用を目的として保有する有価証券が大宗を占めます。

負債は、変動する資産に合わせてコールマネーやコマーシャル・ペーパーといった日々調整が可能な市場性調達のほか、有価証券を貸し付ける際に受け入れる担保金（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が中心となります。

キャッシュ・フローは、主に上記の資産・負債の変動によるもののほか、配当金の支払および自己株式取得・処分等により発生するものが中心となります。

なお、資産における現金及び預金は、負債における日証金信託銀行株式会社の信託勘定における待機資金の状況やグループ全体の資金繰りの状況等により大きく増減することがあります。

また、現時点では重要な資本的支出の予定はありません。

①資産、負債および純資産の状況

資産合計額は14兆1,686億円で前連結会計年度末に比べて２兆324億円増加、負債合計額は14兆306億円で前連結会計年度末に比べて２兆295億円増加、純資産合計額は1,379億円で前連結会計年度末に比べて28億円増加となりました。

○資産

現金及び預金…日銀当座預金への預け金の減少等に伴い、前連結会計年度末に比べて1,224億円減少しました。

営業貸付金…貸借取引貸付金および日証金信託銀行株式会社における貸付金の期末残高の減少に伴い、前連結会計年度末に比べて2,248億円減少しました。

買現先勘定…現先取引残高の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて9,262億円増加しました。

借入有価証券代り金…現現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）および現金担保付株券等貸借取引（株券レポ取引）にかかる差入担保金の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて１兆1,738億円増加しました。

○負債

コールマネーおよびコマーシャル・ペーパー…機動的な資金調達を行った結果、前連結会計年度末に比べてそれぞれ1,518億円の増加、1,170億円の減少となりました。

売現先勘定…現先取引残高の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて１兆3,530億円増加しました。

貸付有価証券代り金…現金担保付債券貸借取引（債券レポ取引）にかかる受入担保金の増加に伴い、前連結会計年度末に比べて6,777億円増加しました。

信託勘定借…日証金信託銀行株式会社の信託勘定における待機資金の減少に伴い、前連結会計年度末に比べて1,120億円減少しました。

○純資産

株主資本…自己株式の取得（23億円）および配当金の支払（27億円）に伴う減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益（51億円）の計上により、前連結会計年度末に比べて１億円増加しました。

その他の包括利益累計額…保有する有価証券等の価格変動等に伴いその他有価証券評価差額金が減少した一方、繰延ヘッジ損益が改善し、前連結会計年度末に比べて27億円増加しました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は１兆2,950億円（前連結会計年度末比1,224億円減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,223億円の流出超（前連結会計年度1,644億円の流入超）となりました。有価証券及び投資有価証券の取得による支出や信託勘定借の減少のほか、買現先勘定や借入有価証券代り金の増加による支出が売現先勘定や貸付有価証券代り金の増加による収入を上回ったことによるものです。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、49億円の流入超（前連結会計年度22億円の流入超）となりました。これは、主に投資有価証券の売却及び償還による収入等によるものです。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億円の流出超（前連結会計年度20億円の流出超）となりました。これは、自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

(3) 当社グループ業務別営業収益の状況

	前連結会計年度（通期） （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）		当連結会計年度（通期） （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）		増　減	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	比率(%)
証券金融業	27,534	89.1	26,558	88.1	△976	△3.5
貸借取引業務	11,359	36.7	6,118	20.3	△5,241	△46.1
貸借取引貸付金利息	1,453	4.7	1,793	5.9	339	23.4
借入有価証券代り金利息	1,108	3.6	446	1.5	△661	△59.7
有価証券貸付料（品貸料）	7,213	23.3	2,832	9.4	△4,380	△60.7
有価証券貸付料（貸株料）	1,278	4.1	748	2.5	△529	△41.4
セキュリティ・ファイナンス業務	12,353	40.0	15,368	51.0	3,014	24.4
一般信用ファイナンス	80	0.3	156	0.5	76	94.7
金融商品取引業者向け	785	2.5	1,196	4.0	411	52.4
個人・一般事業法人向け	468	1.5	510	1.7	42	9.0
一般貸株	950	3.1	657	2.2	△292	△30.8
債券営業	10,069	32.6	12,846	42.6	2,777	27.6
その他	3,820	12.4	5,071	16.8	1,250	32.7
信託銀行業	2,481	8.0	2,737	9.1	256	10.3
貸付金利息	92	0.3	91	0.3	△1	△1.3
信託報酬	1,031	3.3	1,266	4.2	234	22.8
その他	1,357	4.4	1,380	4.6	23	1.7
不動産賃貸業	908	2.9	841	2.8	△66	△7.4
合計	30,924	100.0	30,138	100.0	△786	△2.5

(4) 当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	前連結会計年度（通期） （自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）	当連結会計年度（通期） （自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）	増　減
	（億円）	（億円）	（億円）
貸借取引貸付金	2,246	2,831	585
貸借取引貸付有価証券	3,006	1,755	△1,250
セキュリティ・ファイナンス	70,990	99,697	28,707
一般信用ファイナンス	99	215	115
金融商品取引業者向け	3,274	5,859	2,585
個人・一般事業法人向け	130	149	19
一般貸株	471	475	3
債券営業 （債券レポ・現先取引など）	67,014	92,997	25,983
信託銀行貸付金	5,711	6,824	1,113

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当該事項につきましては、(1)経営成績の概況をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当該事項につきましては、(2)財政状態に関する分析をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5　経理の状況　1　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の金額は40百万円であります。これは、分散型台帳技術を活用した有価証券貸借取引にかかる共同実証研究に関連するものであり、研究期間（２年程度を予定）における総額です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額794百万円の設備投資等を行いました。

設備投資等のうち有形固定資産は641百万円、無形固定資産は153百万円であり、主に、本社ビルの改修工事および当社基幹システムのサーバリプレイスによるものであります。

セグメント別の内訳は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
証券金融業	749
信託銀行業	36
不動産賃貸業	8
合計	794

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
本店（東京都中央区）	証券金融業	本社機能営業業務	620	830 (537)	－	460	159	2,072	197 [3]
大阪支社（大阪市西区）	証券金融業	営業業務	3	－ (－)	－	－	4	8	7 [1]

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権等の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。

２　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

(2) 国内子会社

2022年３月31日現在

会社名 事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	土地（面積㎡）	リース資産	ソフトウエア	その他	合計	
日証金信託銀行株式会社 本社（東京都中央区）	信託銀行業	本社機能営業業務	34	－ (－)	－	400	38	473	41 [1]
日本ビルディング株式会社 本社他（注）２、３（東京都中央区他）	不動産賃貸業	本社機能営業業務	1,508	1,932 (4,090)	－	－	19	3,460	16 [－]

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は器具、備品および施設利用権の合計（建設仮勘定は除く）です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。

２　東京都中央区および千代田区所在の賃貸物件を含めて記載しております。

３　貸与中の建物815百万円を含んでおり、持分法適用関連会社であるジェイエスフィット株式会社他に貸与されています。

４　従業員数は就業人員数（各子会社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社は、2017年にリニューアルしたシステムのサーバリプレイスを2022年9月に完了する予定であります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
日本証券金融株式会社 本店 (東京都中央区)	証券金融業	営業業務 (その他)	854	399	自己資金	2020年11月	2022年９月

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年３月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年６月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	96,000,000	96,000,000	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
計	96,000,000	96,000,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年12月10日（注）	△4,000	96,000	－	10,000	－	5,181

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	26	53	74	143	5	7,706	8,007	―
所有株式数（単元）	―	244,880	64,971	78,177	363,618	62	206,142	957,850	215,000
所有株式数の割合(%)	―	25.57	6.78	8.16	37.96	0.01	21.52	100.00	―

（注）１　自己株式5,594,684株は、「個人その他」に55,946単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

２　「金融機関」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式1,077,909株（10,779単元）が含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. （常任代理人　立花証券株式会社）	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS （中央区日本橋茅場町１－13－14）	12,674	14.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２－11－３	10,946	12.10
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町１－２－４	4,654	5.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	4,228	4.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	3,536	3.91
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２－15－１）	3,530	3.90
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS （東京都港区港南２－15－１）	3,109	3.43
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 （常任代理人　香港上海銀行　東京支店）	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 （東京都中央区日本橋３－11－１）	2,006	2.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海１－８－12	1,874	2.07
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST （常任代理人　立花証券株式会社）	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS （中央区日本橋茅場町１－13－14）	1,725	1.90
計	－	48,288	53.41

（注）１　上記のほか、自己株式が5,594千株あります。

２　2021年12月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他２名の共同保有者が2021年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	3,536	3.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区丸の内１－３－３	1,077	1.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	2,104	2.19
計	－	6,718	7.00

３　2022年２月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2022年２月７日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール　048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	21,030	21.91
計	－	21,030	21.91

４　2022年３月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他２名の共同保有者が2022年２月28日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	4,382	4.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	1,126	1.17
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－４	1,460	1.52
計	－	6,969	7.26

5　2022年３月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ストラテジックキャピタルが2022年３月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東３－14－15	4,835	5.04
計	－	4,835	5.04

（７）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　5,594,600	－	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　90,190,400	899,404	同上
単元未満株式	普通株式　215,000	－	－
発行済株式総数	96,000,000	－	－
総株主の議決権	－	899,404	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が250,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数2,500個が含まれておりません。
２　「完全議決権株式（その他）」の欄には、「株式給付信託（BBT）」にかかる信託口が所有する株式1,077,900株が含まれております。
３　「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式84株および「株式給付信託（BBT）」にかかる信託口が所有する株式９株が含まれております。

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	5,594,600	－	5,594,600	5.82
計	－	5,594,600	－	5,594,600	5.82

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年６月24日開催の第106回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、2019年６月に指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、本制度の対象者は執行役および執行役員（以下「執行役等」といいます。）に変更しております。

１．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定した信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。

２．執行役等に給付する予定の株式の総数

1,077,909株

３．当該株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年２月４日）での決議状況（注） （取得期間　2021年12月21日～2022年３月23日）	2,800,000	2,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,489,300	2,299,990,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	310,700	9,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	11.10	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）2022年２月４日開催の取締役会において、2021年12月20日開催の取締役会にて承認された自己株式取得枠の拡大に関して次のとおり決議しております。

決議	株式数（株）	価額の総額（円）
2022年２月４日開催取締役会	2,800,000	2,300,000,000
2021年12月20日開催取締役会	2,200,000	1,800,000,000

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2022年５月10日）での決議状況 （取得期間　2022年５月11日～2023年３月31日）	3,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,471	1,252,551
当期間における取得自己株式	97	88,280

（注）当期間における取得自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（株式報酬信託（BBT）への追加拠出）	－	－	－	－
その他（単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式）	10	8,010	－	－
保有自己株式数	5,594,684	－	5,594,781	－

（注）当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式および保有自己株式数には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、証券市場のインフラの担い手として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の増大を図るとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

2021年度以降2025年度までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100%を目指します。また配当については、１株当たり年間配当金額が30円を下回らない範囲で積極的な配当を目指します。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2021年11月２日 取締役会決議	1,393	15
2022年５月16日 取締役会決議	1,356	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に応え、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とし、健全な業務運営を通じて揺るぎない社会的信頼を確立することを目指しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

（企業統治の体制を採用する理由）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用することで、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性確保について社外取締役を中心とした監督強化を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行の実現に努めております。

（取締役会）

・取締役会は、経営の基本方針など法令に定められた事項および経営上の重要事項にかかる意思決定を行うとともに、取締役および執行役の執行状況を監督します。
・経営の効率化および業務執行の迅速化を図るため、取締役会は法令または定款で定める取締役会で決議する事項以外の業務執行の決定について、代表執行役に委任します。
・取締役会は、専門知識や経験等の異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を定款の定める範囲において確保します。
・独立性を有した社外取締役を複数選任し、経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社業務運営の適性化担保および外部からの客観的・中立的な経営監督機能が期待できる構成とします。
・取締役会議長は、原則として社外取締役とします。

○構成

取締役会議長	小幡尚孝	（社外取締役）	取締役	杉野翔子	（社外取締役）
取締役	飯村修也	（社外取締役）	取締役	二子石謙輔	（社外取締役）
取締役	山川隆義	（社外取締役）	取締役	櫛田誠希	（社内取締役）
取締役	朝倉　洋	（社内取締役）			

（委員会）

・指名委員会は、法令に基づく取締役候補者の選任に関する内容の決定の他、執行役の選解任に関する内容や取締役および執行役の選解任に関する方針等、当社の取締役および執行役の選解任に関する事項全般について審議・決定いたします。
・監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等の他、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容について審議・決定いたします。
・報酬委員会は、法令に基づく取締役および執行役の個人別の報酬の決定およびその決定に関する方針の決定の他、当社の取締役および執行役の報酬に関する事項全般について審議・決定いたします。
・指名、監査、報酬の各委員会の委員長は、原則として社外取締役とします。

○構成

	指名	監査	報酬
委員長	小幡尚孝	飯村修也	小幡尚孝
委員	杉野翔子	杉野翔子	杉野翔子
	二子石謙輔	山川隆義	二子石謙輔
	櫛田誠希	朝倉　洋	山川隆義
			櫛田誠希

・小幡尚孝、杉野翔子、飯村修也、二子石謙輔、山川隆義の５名は社外取締役です。

（執行役）

・代表執行役および執行役は、取締役会が定めた職務の分掌および指揮命令関係に基づき、取締役会から委任を受けた業務執行の決定と業務の執行を行います。
・業務執行にかかる重要事項等の審議または決定を行う「経営会議」を設置しております。
・提出日現在、当社の執行役は７名（うち代表執行役１名）です。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制について次のとおり図示します。

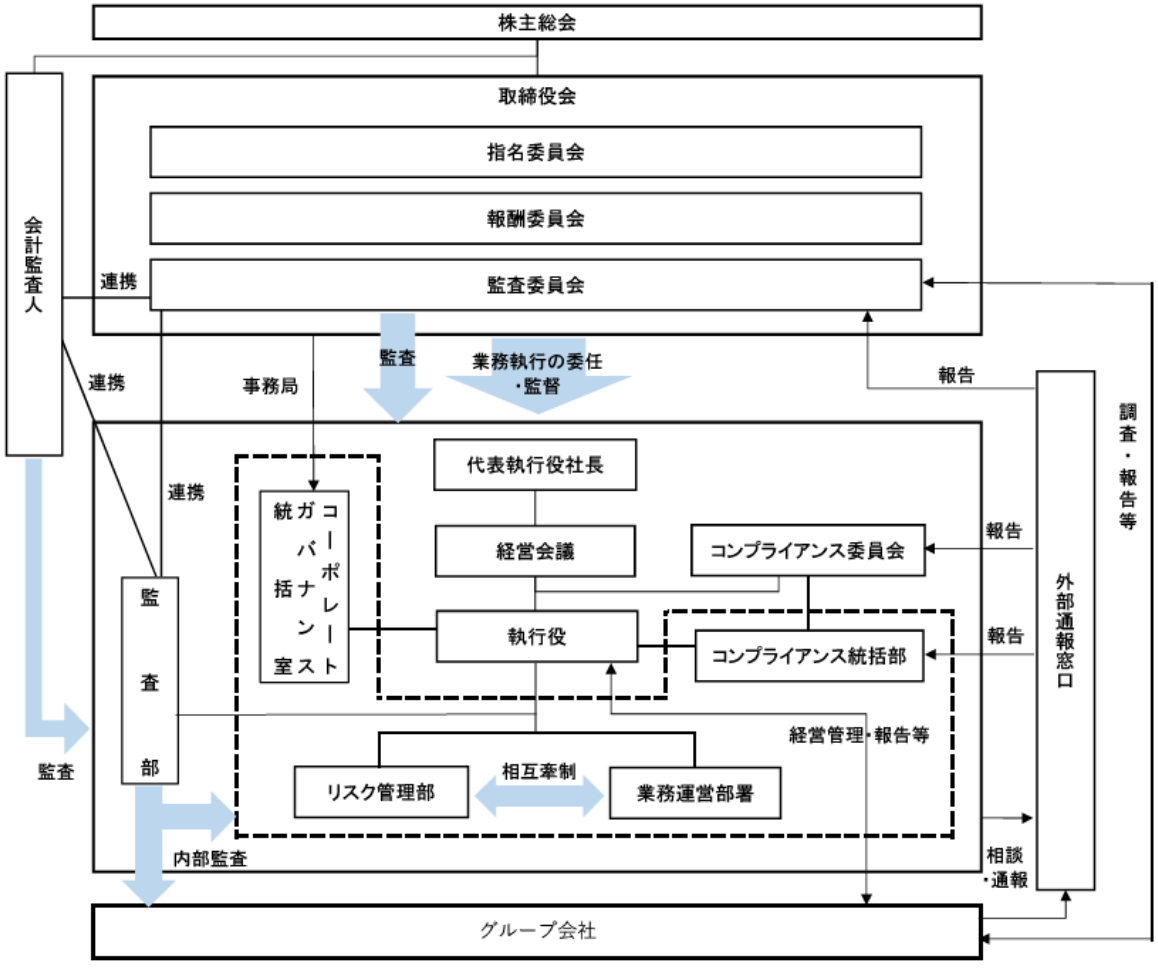

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関し、内部統制に関する基本方針を、次のとおり定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

イ．監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査委員会の職務を補助する使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性を確保することを明記した「監査委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用することとする。

ロ．監査委員会への報告体制

・監査委員会から選定された監査委員（以下「選定監査委員」という。）は、取締役会のほか必要に応じて経営会議等に出席し、重要な事項について報告を受ける。

・選定監査委員は、当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等ならびに子会社におけるこれらの状況等について、当社の執行役もしくは使用人または子会社の業務執行取締役等から定期的に報告を受ける。

・当社および子会社のコンプライアンスに関して外部通報窓口に相談・通報があった場合は、外部通報窓口から選定監査委員に対しその内容および調査結果が報告される。

・経営会議等の重要会議の議事録、社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を選定監査委員に回付して閲覧に供する。

・選定監査委員は、業務遂行状況（子会社に関する事項を含む）に関して必要に応じ執行役または使用人にその説明を求めることができる。

・監査委員会へ報告を行った役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益に取扱わない。

ハ．監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理等にかかる方針

・監査委員がその職務の執行について、会社法第404条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ニ．その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査委員会は、内部監査部門と密接な連携を保ち内部監査の結果を活用する。
・関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に関係会社の監査役との会合を開催し、連係を強化する。
・監査委員会は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。
ホ．執行役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・当社は、コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、取締役会決議により定める「役職員の行動基準」および「コンプライアンス基本規程」に基づき役職員に対してコンプライアンスの徹底を図る。
・会社全般のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置し、全社的なコンプライアンスを推進する。
・コンプライアンス統括部は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス向上のための各種施策を実施する。
・相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止態勢ならびに当社および子会社の業務において顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反および顧客に関する非公開情報の適切な管理体制を整備する。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するための全社的方針を定め、不当要求防止責任者を中心に全社的な対応を行う。
・内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の順守状況を監査する。
ヘ．執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
・業務執行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる取扱いを定めた規程を制定する。
・株主総会、取締役会等の重要会議の議事録や執行役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
・情報セキュリティに関する管理方針を定め、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。
ト．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
・会社全般のリスク管理を定めた「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。
・統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
・大規模地震やテロ行為・サイバー攻撃等が発生するリスクに備え、取引先および外部関係機関等への影響を最小限に止めるため、可能な限り業務を継続または早期に再開するための態勢を整備する。
・監査部は、リスクの管理状況を把握し、リスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。
チ．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会の決議により、業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図る。
・業務執行に関する重要事項の決定や取締役会決議事項の予備討議等を行う「経営会議」を設置し、原則週１回開催する。
・会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌、重要事項に関する決裁権限者を定め、当該決裁権限者の承認を受けて行う態勢とする。
リ．当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
・関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
・子会社と関係会社管理に関する契約を締結し、「関係会社管理規程」に基づき、財務の状況、リスク管理の状況その他の子会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
・当社の代表執行役は、関係会社の代表取締役等から定期的に、当該関係会社の状況についての報告を受ける。また、当社の関係会社担当役員は、関係会社の業務執行取締役等と定期的に会合を開催し、関係会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
・当社の選定監査委員は、子会社に対して報告を求め、または子会社の状況について調査する。
・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
・当社のコンプライアンス統括部は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備、強化を推進するため、子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やコンプライアンスに関する情報の提供などを行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は上記「③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理体制の整備を行っております。

当社は、リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の活用を通じて経営管理とリスク管理を一体として運営し、経営体力の範囲内で経営計画達成のために進んで取るべきリスク（収益を生み出す活動に付随して発生するリスク）をとって収益性の向上を図りつつ、回避すべきリスク（コンダクトリスク等、当社として許容しないリスク）を回避します。

また、業務運営上抱える各種リスクについて、統合リスク管理の枠組みも活用しつつ、当社の規模、特性等にあわせて適切に管理します。

⑦ 取締役の定数および資格制限

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。なお、代表執行役は金融商品取引業者の役員および使用人以外の者でなければならない旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．配当

株主への利益還元や資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7%）

①　取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 取締役会議長	小幡　尚孝	1944年10月15日	1968年４月株式会社三菱銀行入行 1999年５月株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年１月同行専務執行役員 2004年６月同行副頭取 2005年６月ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年４月三菱ＵＦＪリース株式会社（現 三菱ＨＣキャピタル株式会社）取締役社長 2010年６月同社取締役会長 2012年６月同社相談役 2013年４月日本年金機構理事 2018年６月三菱ＵＦＪリース株式会社（現 三菱ＨＣキャピタル株式会社）特別顧問（現任） 2019年６月当社取締役　取締役会議長（現任）	（注１）	－
取締役	杉野　翔子	1945年８月７日	1973年４月弁護士登録　藤林法律事務所入所 1994年４月藤林法律事務所パートナー弁護士（現任） 1997年４月司法研修所教官 2000年４月東京家庭裁判所調停委員 2005年７月公害等調整委員会委員 2007年３月木徳神糧株式会社監査役（現任） 2018年６月株式会社タケエイ監査役（現任） 2019年６月当社取締役（現任）	（注１）	1
取締役	飯村　修也	1964年２月13日	1987年４月東京証券取引所入所 2001年７月同所総務部広報室課長 2010年６月株式会社東京証券取引所派生商品部長 2014年３月株式会社大阪取引所市場企画部長 2016年４月株式会社日本取引所グループ人事部 2016年６月当社常勤監査役 2018年８月株式会社インテリックス監査役（現任） 2019年６月当社取締役（現任）	（注１）	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	二子石　謙輔	1952年10月６日	1977年４月株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1998年４月同行秘書室（東京）秘書役 2001年４月株式会社UFJホールディングス（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）リテール企画部長 2002年１月株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）五反田法人営業部長兼五反田支店長 2003年10月株式会社アイワイバンク銀行（現 株式会社セブン銀行）入社 2004年６月同社取締役業務推進部長 2006年６月同社取締役執行役員企画部長兼業務推進部長 2006年10月同社取締役執行役員企画部長 2007年11月同社取締役常務執行役員企画部長 2009年６月同社取締役専務執行役員企画部長 2010年６月同社代表取締役社長 2018年６月同社代表取締役会長 2022年６月当社取締役（現任）	（注１）	－
取締役	山川　隆義	1965年10月２日	1991年４月横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月ボストンコンサルティンググループ入社 1997年１月同社プロジェクトマネージャー 1999年５月同社プリンシパル 2000年６月株式会社ドリームインキュベータ創業（共同）取締役CTO 2005年６月同社取締役副社長 2006年６月同社代表取締役社長（2020年６月退任） 2020年７月ビジネスプロデューサー合同会社代表社員（現任） 2021年１月株式会社BitStar社外取締役（現任） 2021年４月Baseconnect株式会社社外取締役（現任） 2021年６月あかつき証券株式会社社外取締役（現任） 2022年６月当社取締役（現任）	（注１）	－
取締役	櫛田　誠希	1958年６月８日	2008年５月日本銀行総務人事局審議役（人事運用担当） 2009年３月同行総務人事局長 2010年６月同行企画局長 2011年５月同行名古屋支店長 2013年３月同行理事 2017年４月アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）シニア・アドバイザー 2019年５月当社顧問 2019年６月当社取締役　代表執行役社長（現任） 2022年６月日証金信託銀行株式会社取締役（現任）	（注１）	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	朝倉　洋	1955年11月１日	1978年４月当社入社 2002年６月当社企画部長 2005年６月当社貸借取引部長 2006年６月当社執行役員貸借取引部長 2008年２月当社執行役員融資部長 2009年６月当社常務取締役 2013年６月当社専務取締役（2016年６月退任） 2016年６月日本ビルディング株式会社取締役社長（2021年６月退任） 2021年６月当社取締役（現任）	（注１）	49
計					75

（注）１　任期は2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２　小幡尚孝、杉野翔子、飯村修也、二子石謙輔、山川隆義の５氏は社外取締役であります。

３　各委員会の構成は下記のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。

指名委員会　委員長：小幡尚孝　委員：杉野翔子、二子石謙輔、櫛田誠希

監査委員会　委員長：飯村修也　委員：杉野翔子、山川隆義、朝倉　洋

報酬委員会　委員長：小幡尚孝　委員：杉野翔子、二子石謙輔、山川隆義、櫛田誠希

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役会長	小林　英三	1948年９月８日	1999年５月日本銀行人事局長 2000年５月同行考査局長 2002年６月同行理事 2006年５月アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）シニア・アドバイザー 2007年７月同社副会長 2010年５月当社顧問 2010年６月当社専務取締役 2012年６月当社取締役社長 2019年６月日本電子計算株式会社取締役（現任） 2019年６月日本ビルディング株式会社取締役（現任） 2019年６月当社執行役会長（現任）	（注）	43
代表執行役社長	櫛田　誠希	1958年６月８日	取締役の状況参照	（注）	12
執行役副社長	樋口 俊一郎	1953年11月２日	1997年７月大蔵省（現財務省）主計局主計官 2000年７月金融庁総務企画局信用課長 2007年７月財務省近畿財務局長 2008年７月同省財務総合政策研究所長 2011年４月中央大学大学院公共政策研究科客員教授 2012年６月ライフネット生命保険株式会社常務取締役 2016年６月当社取締役副社長 2019年６月当社執行役副社長（現任）	（注）	22
執行役専務	岡田　　豊	1965年２月20日	2010年11月日本銀行松江支店長 2013年５月同行業務局審議役 2014年６月同行金融市場局審議役 2015年８月同行発券局長 2018年５月当社顧問 2018年６月当社常務取締役 2019年６月当社執行役常務 2022年４月当社執行役専務（現任）	（注）	3
執行役常務	関口　将	1965年９月21日	1988年４月当社入社 2014年６月当社リテール営業部長 2016年６月当社業務開発部長 2020年４月当社執行役員人事部長 2021年４月当社執行役常務（現任）	（注）	9
執行役常務	下山田　守邦	1962年12月６日	1986年４月株式会社日本興業銀行入社 2011年４月株式会社みずほコーポレート銀行グローバル人材戦略部長 2011年７月株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事部副部長 2013年４月みずほオルタナティブ・インベストメンツ株式会社President&CEO 2015年６月当社資金証券部審議役 2016年６月当社金融証券営業部長兼業務開発部審議役（国際関係担当） 2017年６月当社執行役員金融証券営業部長 2020年４月当社執行役員業務開発部長 2022年４月当社執行役常務（現任）	（注）	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
執行役常務	杉山　慎一	1962年４月16日	1986年４月当社入社 2013年６月当社総務部審議役 2016年12月当社経営企画部長 2018年６月当社資金証券部長 2019年６月当社執行役員資金証券部長 2020年４月当社執行役員コンプライアンス統括部長 2021年４月執行役員（監査役員） 2022年４月当社執行役常務（現任）	（注）	25
計					119

（注）　執行役の任期は、2022年４月１日から2023年３月31日までであります。

③社外役員の状況

当社の社外取締役は５名であります。

社外取締役は、当社株式を所有している以外には、当社との間に利害関係はありません。また、社外取締役が役員を兼務する他の会社または兼務していた他の会社とは、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、経営の基本方針の決定とともに当社業務運営の適正化担保、外部からの客観的・中立的な経営監督機能を期待しております。また、当社から独立した客観的立場にあり、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査の実施状況等リスク管理の状況、内部統制システムの整備の状況およびコンプライアンスの実施状況等について定期的に報告を受けております。

なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

１．現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1)主要な株主

当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2)主要な取引先

当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の２%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の２%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3)専門家等

コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4)寄附

当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5)近親者

上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

２．過去３年間のいずれかの時点において、１．のいずれかに該当する者

（３）【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、提出日現在、社外取締役３名および社内取締役１名で構成されており、常勤監査委員（社外取締役）を１名選定しております。また、監査委員会の職務補助者を配置しております。このような体制にて、上記「（１）③内部統制システムの整備の状況」をもとに取締役および執行役の職務執行を監査します。

当事業年度において、当社は監査委員会を11回開催しており、各監査委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
監査委員長（社外、常勤）	飯村修也	全11回中11回
監査委員（社外）	杉野翔子	全11回中11回
監査委員（社内）	朝倉　洋	全９回中９回

（注）上記３名に加え、2022年６月23日付で山川隆義氏が監査委員に就任しております。

監査委員会における主な検討事項として、執行役および取締役の職務の執行、内部統制システムの整備・運用状況、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価等があります。

また、常勤監査委員の活動として、重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社および子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社監査役等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

なお、当連結会計年度より金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当連結会計年度を通じて会計監査人と監査委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査体制として、他の業務部門から独立した監査部（部員10名程度）が、法令、規則および契約等の遵守状況のみならず、業務の有効性と効率性、財務および業務に関する情報の正確性と信頼性、資産の保全状況も対象に厳格な内部監査を実施してリスク等の管理状況を把握し、各業務部門におけるリスク等の制御および管理に関する内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

③ 会計監査の状況

○監査法人の名称

東陽監査法人

○継続監査期間

1952年以降

○業務を執行した公認会計士

辻村茂樹氏、後藤秀洋氏、水戸信之氏

○会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　10名

その他　　6名

○監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が相当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

○監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は会計監査人を適切に評価するための基準を策定しております。また会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているかについて、会計監査人との意見交換等を通じて確認しております。

④ 監査報酬の内容等

○監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	－	41	－
連結子会社	10	－	14	－
計	51	－	55	－

○監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬を除く）

該当事項はありません。

○その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

○監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

○監査委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査委員会は、社内関係部署および会計監査人より入手した情報に基づき、見積額の増加要因および会計監査人の監査計画等を勘案した結果、妥当であると判断されることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

また、上記「（1）③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携を図っております。これら監査と内部統制部門は、必要に応じて情報交換等を実施するなど、連携を図っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

［取締役］

・取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
・個々の取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
・執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。

［執行役］

・執行役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
・定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
・役員賞与については、経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、中期経営計画における経営目標の達成状況および毎期の業績に連動して決定し、決定後3カ月以内に支給します。
・株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中長期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

ロ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

ハ．業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法

［役員賞与］

・各執行役の役位に応じた賞与基準算定額に業績連動係数（賞与）を乗じて決定します。
・業績連動係数（賞与）は、経営目標の進捗・達成度合いを反映する３つの指標（貸借銘柄数、基礎収支額、連結当期純利益）のそれぞれ対前期増減比率に各指標の反映割合を乗じて決定します。

［株式報酬］

・各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
・基準となるポイント数をもとに、当事業年度を含む過去３年間の連結経常損益の平均値が基準を上回った場合は加算、下回った場合は減算します。
・連結経常利益（３年平均）を指標とするのは、一時的な損益の発生の影響を除いた業績を用いることにより、中長期的な株主の利益との連動性を高めることを目的としているためです。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	8,400	8,400	－	－	－	2
社外取締役	46,560	46,560	－	－	－	3
執行役	298,873	194,160	75,250	29,463	29,463	6

（注）１　執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。
２　賞与にかかる業績指標は貸借銘柄数、基礎収支額、連結当期純利益であり、その実績はそれぞれ2,661銘柄、8,454百万円、5,174百万円であります。
３　株式報酬にかかる業績指標は連結経常利益（３年平均）であり、その実績は5,872百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上の役員が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の報酬等の記載を省略しております。

④ 当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役および執行役の報酬等は報酬委員会が決定しております。当事業年度の役員の報酬等の決定に関する報酬委員会の活動内容は次のとおりです。

報酬委員会	取締役	執行役
2021年２月	―	・基本報酬の金額の決定
2021年６月	・基本報酬の金額の決定	―
2021年９月	・役員報酬制度の検証	
2022年２月	・役員報酬制度の検証	
2022年５月	―	・業績連動報酬の支給内容（個人別の賞与金額および株式報酬にかかる付与ポイント数）の決定

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

・当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引関係の強化等の目的において、必要と判断する企業の株式を政策保有します。

・また、配当等の投資効率の観点から、有効な資金運用であると判断する株式を純投資目的で保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・政策保有株式については、配当や評価損益の状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、検証の結果、政策保有する必要が乏しい株式については縮減を進めます。

・政策保有株式の保有状況を取締役会に報告し、全ての政策保有株式の保有の適否について検証した結果、全て保有する合理性を有していると判断しました。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	7	1,759,588
非上場株式以外の株式	2	1,057,081

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注２）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
㈱みずほフィナンシャルグループ	546,925	546,925	安定的な資金調達、レポ取引等のセキュリティファイナンス業務の拡大およびコーポレートガバナンスの向上（株式報酬制度の導入等）などの観点から、同社の主要子会社（銀行、証券、信託）との取引関係を強化することを目的とした保有。	無（注３）
	857,031	874,533		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	50,000	50,000	同社のグループ会社である日本証券代行㈱の株主として、同社と連携を図ることを目的とした保有。	無（注３）
	200,050	192,950		

（注）１　みなし保有株式については、保有していないため記載しておりません。

２　定量的な保有効果については算定が困難なため記載しておりませんが、投資効率や中長期的な経済合理性等

について2022年３月開催の取締役会において検証しました。具体的には、配当・評価損益・価格変動リスクの状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、適切であることを確認いたしました。

3　保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	2,253	2	2,253
非上場株式以外の株式	6	9,423,436	6	12,928,497

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	80	－	（注）
非上場株式以外の株式	343,700	1,044,320	6,816,180

（注）非上場株式については、市場価格がないため、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,421,557	※1 1,299,070
コールローン	2,500	―
有価証券	※1,※5 42,967	※1,※5 109,724
営業貸付金	※1,※3 1,116,353	※1,※3 891,485
買現先勘定	3,001,856	3,928,146
借入有価証券代り金	5,325,571	6,499,422
その他	※1 255,387	※1 355,293
貸倒引当金	△693	△133
流動資産合計	11,165,499	13,083,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,836	9,039
減価償却累計額	△6,693	△6,762
建物及び構築物（純額）	2,142	2,276
器具及び備品	1,498	1,478
減価償却累計額	△1,251	△1,268
器具及び備品（純額）	246	210
土地	※7 3,264	※7 3,264
建設仮勘定	72	304
有形固定資産合計	5,727	6,056
無形固定資産	1,750	960
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4,※5 935,344	※1,※4,※5 1,042,496
従業員に対する長期貸付金	0	―
固定化営業債権	107	95
退職給付に係る資産	―	437
その他	27,906	35,696
貸倒引当金	△107	△95
投資その他の資産合計	963,251	1,078,629
固定資産合計	970,729	1,085,646
資産合計	12,136,229	14,168,656

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 1,706,600	※1 1,858,400
短期借入金	※1 137,594	※1 239,210
コマーシャル・ペーパー	613,000	496,000
売現先勘定	4,191,808	5,544,898
貸付有価証券代り金	4,028,703	4,706,496
未払金	4,184	128
未払法人税等	990	879
賞与引当金	459	466
役員賞与引当金	118	106
信託勘定借	1,143,462	1,031,412
その他	145,330	137,457
流動負債合計	11,972,251	14,015,456
固定負債		
長期借入金	3,000	4,000
繰延税金負債	8,498	3,011
再評価に係る繰延税金負債	※7 74	※7 74
役員株式給付引当金	231	228
退職給付に係る負債	123	213
資産除去債務	54	55
デリバティブ債務	16,212	7,054
その他	616	563
固定負債合計	28,811	15,202
負債合計	12,001,062	14,030,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,878	8,878
利益剰余金	113,133	115,521
自己株式	△2,407	△4,680
株主資本合計	129,604	129,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,432	9,920
繰延ヘッジ損益	△16,978	△1,967
土地再評価差額金	※7 168	※7 168
退職給付に係る調整累計額	△59	156
その他の包括利益累計額合計	5,562	8,277
純資産合計	135,166	137,996
負債純資産合計	12,136,229	14,168,656

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業収益		
貸付金利息	2,247	2,708
買現先利息	4,428	5,714
借入有価証券代り金利息	2,714	2,250
有価証券貸付料	13,357	9,457
その他の営業収益	8,175	10,006
営業収益合計	30,924	30,138
営業費用		
支払利息	697	747
売現先利息	2,932	3,614
有価証券借入料	12,581	9,357
その他の営業費用	1,806	2,814
営業費用合計	18,018	16,533
営業総利益	12,906	13,604
一般管理費		
報酬給与等	2,923	3,008
退職給付費用	452	248
賞与引当金繰入額	459	466
役員賞与引当金繰入額	118	106
役員株式給付引当金繰入額	63	36
減価償却費	1,356	1,195
貸倒引当金繰入額	11	－
貸倒引当金戻入額	－	△571
その他	2,744	2,876
一般管理費合計	8,129	※1 7,368
営業利益	4,777	6,235
営業外収益		
受取利息	258	294
受取配当金	182	186
持分法による投資利益	395	446
雑収入	42	31
営業外収益合計	878	959
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	－	6
金銭の信託運用損	82	14
投資事業組合運用損	13	4
雑支出	1	4
営業外費用合計	97	29
経常利益	5,558	7,164

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	－	※2 40
投資有価証券売却益	43	－
特別利益合計	43	40
特別損失		
固定資産除却損	－	※3 41
支社移転費用	－	16
特別損失合計	－	58
税金等調整前当期純利益	5,601	7,147
法人税、住民税及び事業税	1,853	2,071
法人税等調整額	△222	△98
法人税等合計	1,630	1,972
当期純利益	3,971	5,174
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	3,971	5,174

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
当期純利益	3,971	5,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,129	△12,534
繰延ヘッジ損益	3,330	15,010
退職給付に係る調整額	1,000	206
持分法適用会社に対する持分相当額	67	32
その他の包括利益合計	※ 6,527	※ 2,714
包括利益	10,499	7,889
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	10,499	7,889
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	11,325	111,193	△4,865	127,653
当期変動額					
剰余金の配当			△2,031		△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益			3,971		3,971
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△49		61	12
自己株式の消却		△2,396		2,396	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,446	1,940	2,458	1,951
当期末残高	10,000	8,878	113,133	△2,407	129,604

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,277	△20,308	168	△1,102	△965	126,687
当期変動額						
剰余金の配当						△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益						3,971
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						12
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,154	3,330	－	1,042	6,527	6,527
当期変動額合計	2,154	3,330	－	1,042	6,527	8,479
当期末残高	22,432	△16,978	168	△59	5,562	135,166

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,878	113,133	△2,407	129,604
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,878	113,133	△2,407	129,605
当期変動額					
剰余金の配当			△2,786		△2,786
親会社株主に帰属する当期純利益			5,174		5,174
自己株式の取得				△2,301	△2,301
自己株式の処分		0		28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,387	△2,272	114
当期末残高	10,000	8,878	115,521	△4,680	129,719

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,432	△16,978	168	△59	5,562	135,166
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,432	△16,978	168	△59	5,562	135,167
当期変動額						
剰余金の配当						△2,786
親会社株主に帰属する当期純利益						5,174
自己株式の取得						△2,301
自己株式の処分						28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,512	15,010	－	216	2,714	2,714
当期変動額合計	△12,512	15,010	－	216	2,714	2,829
当期末残高	9,920	△1,967	168	156	8,277	137,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,601	7,147
減価償却費	1,356	1,195
固定資産除売却損益（△は益）	3	△17
有価証券関係損益（△）	30	251
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	△571
賞与引当金の増減額（△は減少）	△35	7
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	△11
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	46	△3
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,316	△346
受取利息及び受取配当金	△14,103	△15,866
支払利息	3,630	4,361
持分法による投資損益（△は益）	△395	△446
営業貸付金の増減額（△は増加）	△428,673	224,867
コールローン等の純増（△）減	72,500	2,500
買現先勘定の純増（△）減	△254,460	△926,289
借入有価証券代り金の増減額（△は増加）	△1,447,744	△1,173,851
コールマネー等の純増減（△）	529,804	151,800
短期借入金の純増減（△）	37,121	101,616
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	247,000	△117,000
売現先勘定の純増減（△）	268,394	1,353,090
貸付有価証券代り金の増減額（△は減少）	924,674	677,793
貸借取引担保金の純増減（△）	38,908	△15,407
信託勘定借の純増減（△）	273,973	△112,050
長期借入金の純増減（△）	△1,000	1,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△279,510	△466,887
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	163,933	267,505
その他	16,962	△93,766
小計	156,689	△129,379
利息及び配当金の受取額	14,322	15,362
利息の支払額	△3,688	△4,171
法人税等の支払額	△5,634	△8,191
法人税等の還付額	2,770	4,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,459	△122,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△706	△645
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,551	6,296
有形固定資産の取得による支出	△133	△641
有形固定資産の売却による収入	－	48
無形固定資産の取得による支出	△460	△153
その他	△20	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,230	4,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,031	△2,786
自己株式の取得による支出	△0	△2,301
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,031	△5,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	164,658	△122,485
現金及び現金同等物の期首残高	1,252,884	1,417,543
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,417,543	※ 1,295,058

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社数　　2社

子会社２社は全て連結しております。

連結子会社名は、「第１　企業の概況」の４　関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

2　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数　　2社

会社名

日本電子計算株式会社

ジェイエスフィット株式会社

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～７年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

役員（執行役員を含む）への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…有価証券、投資有価証券、借入金等

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券、投資有価証券、借入金等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの又はキャッシュ・フローを固定するもの

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,696	16,595
繰延税金負債	17,194	19,607
繰延税金負債（純額）	8,498	3,011

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産については、将来の連結会計期間における将来減算一時差異等の解消可能な金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した一時差異等の解消金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第31号）の2021年６月17日の改正は、2019年７月４日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね１年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社執行役及び執行役員（以下あわせて「執行役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

１　取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。

２　信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度539百万円、1,137千株、当連結会計年度511百万円、1,077千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
有価証券	32,918百万円	86,459百万円
営業貸付金	723,947	526,090
投資有価証券	404,632	370,156

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
コールマネー	127,000百万円	250,000百万円
短期借入金	40,500	137,200

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記２及び６による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等の担保として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
現金及び預金	25百万円	25百万円
流動資産（その他）	222,264	230,004
投資有価証券	5,864	1,222

２　自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受入担保有価証券の時価	2,081,786百万円	2,519,083百万円
うち貸付有価証券	186,426	182,137
うち再担保差入	325,002	358,707
うち手許保管	1,570,356	1,978,237

※３　当社及び連結子会社日証金信託銀行株式会社における金融商品取引業者向け極度貸付、顧客向け極度貸付及び当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
極度額総額	849,058百万円	957,858百万円
貸出実行残高	40,890	63,680
差引額	808,168	894,178

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※４　関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
投資有価証券（株式）	4,267百万円	4,595百万円

※５　消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
有価証券	6,049百万円	8,764百万円
投資有価証券	391,987	424,126

６　消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
借入有価証券の時価	8,141,203百万円	10,092,917百万円
うち貸付有価証券	7,765,316	9,565,616
うち担保差入	296,942	478,582
うち手許保管	78,944	48,717

※７　当社は、土地の再評価に関する法律(1998年３月31日 公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年３月31日 公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

・土地の再評価に関する法律第３条第３項に規定する再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日 公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

※１　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
－百万円	40百万円

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
器具及び備品	－百万円	40百万円

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
建物及び構築物	－百万円	2百万円
解体撤去費用	－	39

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,824百万円	△18,641百万円
組替調整額	32	251
税効果調整前	2,857	△18,390
税効果額	△728	5,855
その他有価証券評価差額金	2,129	△12,534
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,462	15,362
組替調整額	△6	－
税効果調整前	5,455	15,362
税効果額	△2,125	△352
繰延ヘッジ損益	3,330	15,010
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,204	319
組替調整額	201	1
税効果調整前	1,405	321
税効果額	△404	△115
退職給付に係る調整額	1,000	206
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	25
組替調整額	13	6
持分法適用会社に対する持分相当額	67	32
その他の包括利益合計	6,527	2,714

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）１	100,000	－	4,000	96,000
合計	100,000	－	4,000	96,000
自己株式				
普通株式（注）２，３，４	8,278	574	4,600	4,252
合計	8,278	574	4,600	4,252

（注）１　普通株式の発行済株式総数の減少4,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

２　普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（当連結会計年度期首592千株、当連結会計年度末1,137千株）が含まれております。

３　普通株式の自己株式の株式数の増加は、「株式給付信託（BBT）」による取得572千株及び単元未満株式の買取り１千株による増加であります。

４　普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却4,000千株、「株式給付信託（BBT）」への第三者割当による自己株式処分572千株、「株式給付信託（BBT）」から対象者への給付27千株及び単元未満株式の売渡し０千株による減少であります。

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年５月18日取締役会	普通株式	1,015百万円	11円	2020年３月31日	2020年６月２日
2020年11月11日取締役会	普通株式	1,015百万円	11円	2020年９月30日	2020年12月４日

（注）１　2020年５月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２　2020年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年５月17日取締役会	普通株式	1,393百万円	利益剰余金	15円	2021年３月31日	2021年６月３日

（注）　2021年５月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,000	－	－	96,000
合計	96,000	－	－	96,000
自己株式				
普通株式（注）	4,252	2,490	59	6,683
合計	4,252	2,490	59	6,683

（注）１　普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,137千株、当連結会計年度末1,077千株）が含まれております。

２　普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得2,489千株及び単元未満株式の買取り１千株による増加であります。

３　普通株式の自己株式の株式数の減少は、「株式給付信託（BBT）」から対象者への給付59千株及び単元未満株式の売渡し０千株による減少であります。

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年５月17日取締役会	普通株式	1,393百万円	15円	2021年３月31日	2021年６月３日
2021年11月２日取締役会	普通株式	1,393百万円	15円	2021年９月30日	2021年12月３日

（注）１　2021年５月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

２　2021年11月２日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年５月16日取締役会	普通株式	1,356百万円	利益剰余金	15円	2022年３月31日	2022年６月２日

（注）　2022年５月16日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）	当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
現金及び預金	1,421,557百万円	1,299,070百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△10	△10
預入期間が３ヶ月を超える譲渡性預金	△4,003	△4,002
現金及び現金同等物	1,417,543	1,295,058

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうち、金融商品の取扱いを主たる業務としているのは、当社及び連結子会社の日証金信託銀行株式会社であります。当社は、貸借取引貸付を中心とした貸付業務を行っております。貸借取引貸付は制度信用取引の決済に必要な資金や株券を貸付ける業務であり、証券市場の動向による影響を強く受けるため、主としてコール取引等短期金融市場から弾力的に資金を調達しております。また、資金の効率的な活用を目的に国債などの有価証券を保有しております。

連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、銀行業務として貸出等の与信業務及び資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの安全性・流動性の高い商品を対象に運用しております。資金調達は、信託勘定から振替わった信託勘定借による調達が大宗を占めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、営業貸付金、買現先勘定及び借入有価証券代り金並びに国債、株式等の有価証券及び投資有価証券であります。なお、借入有価証券代り金は、主に現金担保付債券貸借取引、現金担保付株券貸借取引及び貸借取引貸付の借入有価証券に係る差入担保金であります。また、日証金信託銀行株式会社が保有する主な金融資産は、政府向け貸出及びその他の与信並びに国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの有価証券であります。当社及び日証金信託銀行株式会社の営業貸付金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券は信用リスク及び市場リスクに晒されております。当社及び日証金信託銀行株式会社のコールマネー、短期借入金等資金調達に関しては、金融市場の混乱や格付の低下等により、資金調達に影響を及ぼす流動性リスクに晒されております。

また、当社は、保有する外貨建資産・負債の一部について為替リスクをヘッジするために為替予約を付すことがあるほか、固定金利債券の一部について金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を実施するなど、デリバティブ取引を行っております。これらの取引は原則としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の為替リスク・金利リスク等が減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

日証金信託銀行株式会社は、金利リスクコントロール（ＡＬＭ）の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入金をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ＡＬＭ目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理を経営の最重要課題として位置付け、取締役会においてリスク管理に対する基本方針を定めたうえで、当該方針に則り制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。また、連結子会社の日証金信託銀行株式会社から、同社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制を整備しております。

① 統合リスク管理

当社では、信用リスク及び市場リスクについて、自己資本の範囲内でリスク資本の配賦を行ったうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法により計量化し、算出したリスク量を配賦されたリスク資本の範囲内で管理する手法を導入しております。各業務運営部門は、配賦されたリスク資本の範囲内でリスクをコントロールし、これら部門から独立したリスク管理部が計量化を行い、リスクの運営状況をモニタリングし、経営陣に報告する体制をとっております。

② 信用リスク管理

当社では、信用リスク全般を厳格に管理することにより資産の健全性の維持・向上を図っております。具体的には、リスク管理部が社内格付による信用リスクの評価を行うとともに、社内格付別のデフォルト率を用いて信用リスクの計量化及び管理を行っております。また、計量化による管理を補完するためストレステストも実施しております。一方、与信管理面では、リスク管理部において取引先・貸付案件の審査、取引先別の取引限度額の設定を行い、業務運営部門において、当該取引限度額の管理を行っております。また、業務運営部門が所管する資産について厳密な自己査定を実施しております。さらに、個々の貸付業務については、原則として相当額の有価証券担保を受入れることとしており、当該担保を日々値洗いすることにより不良債権の発生を抑制するとともに、貸付先が破綻した場合には担保の売却等により迅速に債権を回収しております。

③ 市場リスク管理

当社では、リスク管理部が市場リスクの計量化及び管理並びにこれを補完するためのストレステストを実施しております。また、当社が採用している市場リスク計量化モデルの信頼性を検証するため、算出したVaRとポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテスティングも行っております。

④ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、保有する「有価証券及び投資有価証券」のVaRの算出については、分散共分散法（保有期間10日～240日（保有目的に応じて設定）、信頼水準99%、観測期間１年）を採用しております。2022年３月31日（当期の連結決算日）現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、6,878百万円であります。

なお、VaRは過去のデータに基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑤ 流動性リスク管理

当社では、資金証券部において、資金の調達手段の多様化や安定した調達先の確保に努めております。資金繰り管理面では、資金繰り見通しの策定、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等を行うとともに、日々の資金繰り状況について経営陣に報告する体制をとっております。さらに、不測の事態に備え、換金性の高い国債を一定量保有する等の十分な流動性確保に努めるとともに、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。また、当社と連結子会社の日証金信託銀行株式会社の連結ベースによる流動性余力の水準が適切か確認するため、月次で流動性ストレステストを実施し、併せて四半期毎に開催するＡＬＭ委員会において、貸付残高予測等に基づく資金繰り計画の策定や会社全体の資産・負債を対象とした収益管理等、資産負債総合管理に関する対応方針を検討し、経営陣に報告する体制をとっております。

⑥ 子会社のリスク管理体制

連結子会社の日証金信託銀行株式会社においては、取締役会でリスク管理の基本方針を定め、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定及び管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。リスク統括部では、リスクの測定及びモニタリング、情報の収集・分析並びにリスクの状況の経営陣への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

同社においては、全ての資産・負債を対象として市場リスク額を算出しており、そのうち、主要なリスク変数である金利リスク量は、VaR（分散共分散法：保有期間１年、信頼水準99%、観測期間５年）により算出しております。2022年３月31日現在で同社の市場リスク量は5,598百万円であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 営業貸付金	1,116,353		
貸倒引当金（*2）	△92		
	1,116,260	1,116,266	6
(2) 有価証券及び投資有価証券（*3）			
①満期保有目的の債券	1,512	1,706	194
②その他有価証券	954,741	954,741	－
資産計	2,072,513	2,072,715	201
デリバティブ取引（*4）	(11,025)	(11,025)	－

（*1）現金は記載を省略しており、預金、コールローン、買現先勘定、借入有価証券代り金、コールマネー、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、売現先勘定及び貸付有価証券代り金はそのほとんどが短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	
その他有価証券	1,716
関連会社株式	4,267
非上場ＲＥＩＴ	14,571
投資事業有限責任組合出資金	1,503

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 営業貸付金	891,485		
貸倒引当金（*2）	△90		
	891,395	891,396	1
(2) 有価証券及び投資有価証券（*3）			
①満期保有目的の債券	1,511	1,673	162
②その他有価証券	1,142,362	1,142,362	－
資産計	2,035,268	2,035,432	164
デリバティブ取引（*4）	5,686	5,686	－

（*1）現金は記載を省略しており、預金、買現先勘定、借入有価証券代り金、コールマネー、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、売現先勘定及び貸付有価証券代り金はそのほとんどが短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	
その他有価証券	1,765
関連会社株式	4,595
投資事業有限責任組合出資金	1,986

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１.金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,421,557	－	－	－
コールローン	2,500	－	－	－
営業貸付金	1,075,366	40,388	598	－
買現先勘定	3,001,856	－	－	－
借入有価証券代り金	5,305,571	20,000	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	－	－	－	1,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	6,000	64,367	48,800	368,000
②社債	36,909	259,949	56,533	－
③その他	－	25,469	23,601	4,438
合　　計	10,849,760	410,173	129,532	373,938

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,299,070	－	－	－
営業貸付金	870,912	19,916	656	－
買現先勘定	3,928,146	－	－	－
借入有価証券代り金	6,349,422	150,000	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	－	－	－	1,500
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
①国債・地方債等	6,000	65,767	51,400	395,000
②社債	100,319	311,619	34,275	－
③その他	3,326	57,175	39,709	29,511
合　　計	12,557,196	604,477	126,040	426,011

（注）２．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
コールマネー	1,706,600	－	－	－	－	－
短期借入金	137,594	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	613,000	－	－	－	－	－
売現先勘定	4,191,808	－	－	－	－	－
貸付有価証券代り金	4,028,703	－	－	－	－	－
長期借入金	－	－	－	－	－	3,000
合　　計	10,677,706	－	－	－	－	3,000

当連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
コールマネー	1,858,400	－	－	－	－	－
短期借入金	239,210	－	－	－	－	－
コマーシャル・ペーパー	496,000	－	－	－	－	－
売現先勘定	5,544,898	－	－	－	－	－
貸付有価証券代り金	4,706,496	－	－	－	－	－
長期借入金	－	1,000	－	－	－	3,000
合　　計	12,845,005	1,000	－	－	－	3,000

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,022	－	－	12,022
国債・地方債	467,407	60,418	－	527,826
社債	－	447,409	－	447,409
その他	80,764	44,836	－	125,600
デリバティブ取引				
通貨関連	－	11	－	11
金利関連	－	12,736	－	12,736
債券関連	114	－	－	114
資産計	560,308	565,412	－	1,125,720
デリバティブ取引				
通貨関連	－	122	－	122
金利関連	－	6,111	－	6,111
株式関連	943	－	－	943
負債計	943	6,233	－	7,176

（注）　時価で連結貸借対照表に計上している投資信託（連結貸借対照表計上額　29,504百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第26項に基づき、上表には含めておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
営業貸付金	－	526,090	365,306	891,396
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	1,673	－	－	1,673
資産計	1,673	526,090	365,306	893,070

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

営業貸付金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの時価の算定にあたっては信用リスク等を考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

債券先物取引及び株価指数先物取引は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,512	1,706	194
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,512	1,706	194
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,512	1,706	194

当連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,511	1,673	162
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,511	1,673	162
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,511	1,673	162

2　その他の有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,018	4,381	10,636
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	352,041	329,154	22,886
	②社債	62,897	62,811	86
	③その他	36,471	34,220	2,250
	(3) その他	16,318	12,755	3,562
	小計	482,747	443,325	39,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	319	345	△25
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	158,348	163,642	△5,293
	②社債	292,601	293,014	△413
	③その他	19,535	20,194	△659
	(3) その他	1,188	1,211	△23
	小計	471,993	478,408	△6,414
合計		954,741	921,733	33,007

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,716百万円）、非上場ＲＥＩＴ（連結貸借対照表計上額 14,571百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 1,503百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,708	3,890	7,818
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	266,390	250,879	15,511
	②社債	11,733	11,700	32
	③その他	42,943	40,264	2,679
	(3) その他	14,829	10,407	4,421
	小計	347,606	317,142	30,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	313	345	△32
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	261,435	272,679	△11,243
	②社債	435,675	436,495	△819
	③その他	82,656	85,229	△2,573
	(3) その他	14,674	14,674	△0
	小計	794,756	809,424	△14,668
合計		1,142,362	1,126,567	15,794

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,765百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 1,986百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,993	739	－
(2) 債券			
①国債・地方債等	－	－	－
②社債	16,633	1	34
③その他	－	－	－
(3) その他	1,492	0	695
合計	20,119	741	729

当連結会計年度（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,778	1,344	300
(2) 債券			
①国債・地方債等	7,412	7	2
②社債	－	－	－
③その他	7,869	57	277
(3) その他	3,832	46	1,127
合計	21,892	1,456	1,707

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	525	－	△12	△12
	ユーロ	5	－	△0	△0
	豪ドル	52	－	△0	△0
	買建				
	米ドル	10,921	－	161	161

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,024	－	△34	△34
	ユーロ	1,375	－	△61	△61
	豪ドル	640	－	△24	△24
	買建				
	米ドル	182	－	9	9

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	有価証券・投資有価証券	720,862	716,953	△10,559
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	563,060	19,869	（注）
	支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	有価証券・投資有価証券	825,668	808,349	6,625
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	営業貸付金	98,427	19,180	（注）
	支払変動・受取固定	長期借入金	3,000	3,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 債券関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	債券先物取引 売建	投資有価証券	3,053	－	114

(3) 株式関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	15,186	－	△514

当連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	8,984	－	△943

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して、それぞれ退職給付信託を設定しております。

連結子会社の主な退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度であり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付債務の期首残高	9,470百万円	9,421百万円
勤務費用	331	320
利息費用	28	28
数理計算上の差異の発生額	6	△213
退職給付の支払額	△415	△369
退職給付債務の期末残高	9,421	9,187

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
年金資産の期首残高	8,209百万円	9,482百万円
期待運用収益	164	189
数理計算上の差異の発生額	1,210	106
事業主からの拠出額	184	119
退職給付の支払額	△286	△273
年金資産の期末残高	9,482	9,624

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	179百万円	184百万円
退職給付費用	18	51
退職給付の支払額	△12	△22
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	184	213

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,421百万円	9,187百万円
年金資産	△9,482	△9,624
	△61	△437
非積立型制度の退職給付債務	184	213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	△223
退職給付に係る負債	123	213
退職給付に係る資産	―	△437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123	△223

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
勤務費用	331百万円	320百万円
利息費用	28	28
期待運用収益	△164	△189
数理計算上の差異の費用処理額	201	1
簡便法で計算した退職給付費用	18	51
確定給付制度に係る退職給付費用	416	212

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
数理計算上の差異	1,405百万円	321百万円
合計	1,405	321

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
未認識数理計算上の差異（△は評価差益）	11百万円	△309百万円
合計	11	△309

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
債券	40.3%	39.1%
株式	33.1	34.3
一般勘定	9.8	9.4
その他	16.8	17.2
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9.6%、当連結会計年度9.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
割引率	0.3%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	5.2	5.2

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度36百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	110百万円	103百万円
賞与引当金	141	143
退職給付に係る負債	852	843
貸倒引当金	37	24
繰延ヘッジ損益	10,323	10,259
その他有価証券評価差額金	1,667	5,003
その他	305	305
繰延税金資産小計	13,438	16,682
評価性引当額	△4,742	△87
繰延税金資産合計	8,696	16,595
繰延税金負債		
子会社資産評価差額	△154	△154
その他有価証券評価差額金	△11,667	△9,379
合併受入資産評価益	△537	△452
繰延ヘッジ損益	△4,750	△9,390
その他	△84	△229
繰延税金負債合計	△17,194	△19,607
繰延税金負債の純額	△8,498	△3,011

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	30.6%
（調整）		
持分法投資損益		△1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
評価性引当額の増減		△1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△6.9
受取配当金消去		5.6
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

（収益認識関係）

当社グループで行う「証券金融業」、「信託銀行業」及び「不動産賃貸業」において、収益認識会計基準の対象となる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、当社の「証券金融業」、連結子会社である日証金信託銀行株式会社の「信託銀行業」及び日本ビルディング株式会社の「不動産賃貸業」の３つであるため、それぞれを報告セグメントとしております。

「証券金融業」は、貸借取引、公社債及び一般貸付、債券貸借及び貸株業務などの貸付業務を行っております。「信託銀行業」は有価証券等の信託業務並びに預金及び貸出等の銀行業務を行っております。「不動産賃貸業」は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っております。

2　報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	27,534	2,481	908	30,924
セグメント間の内部営業収益又は振替高	16	143	386	546
計	27,550	2,624	1,295	31,470
セグメント利益	4,484	1,254	715	6,454
セグメント資産	10,711,091	1,517,947	10,084	12,239,123
その他の項目				
減価償却費	1,196	58	101	1,356
受取利息	258	－	15	273
税金費用	974	397	258	1,630

当連結会計年度（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	26,558	2,737	841	30,138
セグメント間の内部営業収益又は振替高	28	222	445	696
計	26,586	2,960	1,286	30,834
セグメント利益	5,928	1,385	707	8,021
セグメント資産	12,714,123	1,557,744	9,614	14,281,482
その他の項目				
減価償却費	993	104	96	1,194
受取利息	294	－	16	311
税金費用	1,371	361	241	1,974

4　報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,470	30,834
セグメント間取引消去	△546	△696
その他の調整額	―	―
連結財務諸表の営業収益	30,924	30,138

（単位：百万円）

経常利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,454	8,021
セグメント間取引消去	△1,291	△1,303
持分法投資利益	395	446
その他の調整額	―	―
連結財務諸表の経常利益	5,558	7,164

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,239,123	14,281,482
セグメント間の債権の相殺消去	△80,548	△91,221
投資と資本の相殺消去	△26,268	△26,268
その他の調整額	3,923	4,664
連結財務諸表の資産合計	12,136,229	14,168,656

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,356	1,194	0	0	1,356	1,195
受取利息	273	311	△15	△16	258	294
税金費用	1,630	1,974	0	△2	1,630	1,972

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	11,359	9,553	10,011	30,924

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10％以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年４月１日　至 2022年３月31日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	6,118	11,985	12,033	30,138

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10％以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	1,473円24銭	1,545円03銭
１株当たり当期純利益金額	43円28銭	56円61銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	135,166	137,996
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る純資産額（百万円）	135,166	137,996
普通株式の発行済株式数（千株）	96,000	96,000
普通株式の自己株式数（千株）	4,252	6,683
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	91,747	89,316

３　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	3,971	5,174
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	3,971	5,174
普通株式の期中平均株式数（千株）	91,744	91,401

４　「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度1,137千株、当連結会計年度1,077千株）。

また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度765千株、当連結会計年度1,086千株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2022年５月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

１　自己株式の取得を行う理由

株主還元方針（2021年度以降2025年度までの間、配当及び自己株式取得の機動的な実施により累計で総還元性向100％を目指す。）に基づき、自己株式の取得を行うもの

２　取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

3,200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.5％）

(3) 取得価額の総額

3,000百万円（上限）

(4) 取得期間

2022年５月11日から2023年３月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	137,594	239,210	0.007	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,000	4,000	0.543	2023年11月～2031年４月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債				
コールマネー（１年以内返済）	1,706,600	1,858,400	△0.011	－
コマーシャル・ペーパー（１年以内返済）	613,000	496,000	0.001	－
合計	2,460,194	2,597,610	－	－

（注）１　平均利率は年度末利率によっております。

２　貸付有価証券代り金は、その他有利子負債から除いております。

３　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	1,000	－	－	－

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	7,406	15,056	22,362	30,138
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	2,504	3,875	5,649	7,147
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,778	2,745	4,032	5,174
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	19.38	29.91	43.94	56.61

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	19.38	10.53	14.03	12.65

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,125,470	800,238
有価証券	※1,※5 39,048	※1,※5 92,365
営業貸付金	388,497	358,860
貸借取引貸付金	320,013	265,028
公社債及び一般貸付金	※4 43,483	※4 52,331
その他の貸付金	※4 25,000	※4 41,500
買現先勘定	3,001,856	3,928,146
借入有価証券代り金	5,402,777	6,587,152
その他	※1 246,180	※1 352,212
貸倒引当金	△632	△55
流動資産合計	10,203,198	12,118,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	398	624
器具及び備品	211	151
土地	830	830
建設仮勘定	53	304
有形固定資産合計	1,494	1,911
無形固定資産		
ソフトウエア	1,297	460
ソフトウエア仮勘定	－	95
その他	13	13
無形固定資産合計	1,311	569
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※5 451,025	※1,※5 532,601
関係会社株式	26,893	26,893
固定化営業債権	107	95
前払年金費用	72	127
その他	27,095	33,099
貸倒引当金	△107	△95
投資その他の資産合計	505,086	592,722
固定資産合計	507,892	595,202
資産合計	10,711,091	12,714,123

（単位：百万円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 1,506,600	※1 1,523,600
短期借入金	92,084	※1 187,350
コマーシャル・ペーパー	613,000	496,000
売現先勘定	4,191,808	5,544,898
貸付有価証券代り金	4,021,950	4,699,859
未払法人税等	363	422
賞与引当金	389	395
役員賞与引当金	118	106
貸借取引担保金	132,499	117,092
その他	14,164	16,239
流動負債合計	10,572,979	12,585,965
固定負債		
長期借入金	－	1,000
繰延税金負債	6,205	1,907
再評価に係る繰延税金負債	74	74
役員株式給付引当金	231	228
その他	9,735	3,769
固定負債合計	16,247	6,980
負債合計	10,589,227	12,592,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	5,181	5,181
その他資本剰余金	3,697	3,697
資本剰余金合計	8,878	8,878
利益剰余金		
利益準備金	2,278	2,278
その他利益剰余金	97,146	98,899
配当引当積立金	2,030	2,030
別途積立金	77,030	77,030
繰越利益剰余金	18,086	19,839
利益剰余金合計	99,424	101,177
自己株式	△2,399	△4,672
株主資本合計	115,904	115,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,300	7,257
繰延ヘッジ損益	△11,507	△1,631
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	5,960	5,794
純資産合計	121,864	121,178
負債純資産合計	10,711,091	12,714,123

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業収益		
貸付金利息	2,155	2,617
買現先利息	4,428	5,714
借入有価証券代り金利息	2,730	2,273
受取手数料	357	372
有価証券貸付料	13,332	9,451
その他	4,545	6,157
営業収益合計	27,550	26,586
営業費用		
支払利息	272	387
売現先利息	2,932	3,614
支払手数料	796	723
有価証券借入料	12,661	9,529
その他	984	2,080
営業費用合計	17,647	16,335
営業総利益	9,903	10,251
一般管理費		
報酬給与等	2,240	2,299
退職給付費用	427	191
賞与引当金繰入額	389	395
役員賞与引当金繰入額	118	106
役員株式給付引当金繰入額	63	36
減価償却費	1,196	993
貸倒引当金繰入額	197	－
貸倒引当金戻入額	－	△588
その他	2,356	2,568
一般管理費合計	6,990	6,004
営業利益	2,912	4,246
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,634	1,682
雑収入	34	29
営業外収益合計	1,668	1,711
営業外費用		
金銭の信託運用損	82	14
自己株式取得費用	－	6
投資事業組合運用損	13	4
雑支出	0	3
営業外費用合計	96	29
経常利益	4,484	5,928
特別利益		
固定資産売却益	－	40
特別利益合計	－	40
特別損失		
固定資産除却損	－	41
支社移転費用	－	16
特別損失合計	－	58
税引前当期純利益	4,484	5,910
法人税、住民税及び事業税	1,099	1,403
法人税等調整額	△125	△31
法人税等合計	974	1,371
当期純利益	3,509	4,539

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,608	97,946
当期変動額									
剰余金の配当								△2,031	△2,031
当期純利益								3,509	3,509
自己株式の取得									
自己株式の処分			△49	△49					
自己株式の消却			△2,396	△2,396					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△2,446	△2,446	－	－	－	1,478	1,478
当期末残高	10,000	5,181	3,697	8,878	2,278	2,030	77,030	18,086	99,424

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,857	114,414	13,668	△10,408	168	3,428	117,842
当期変動額							
剰余金の配当		△2,031					△2,031
当期純利益		3,509					3,509
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	61	12					12
自己株式の消却	2,396	－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,631	△1,098	－	2,532	2,532
当期変動額合計	2,458	1,489	3,631	△1,098	－	2,532	4,022
当期末残高	△2,399	115,904	17,300	△11,507	168	5,960	121,864

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	5,181	3,697	8,878	2,278	2,030	77,030	18,086	99,424
当期変動額									
剰余金の配当								△2,786	△2,786
当期純利益								4,539	4,539
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	－	1,752	1,752
当期末残高	10,000	5,181	3,697	8,878	2,278	2,030	77,030	19,839	101,177

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,399	115,904	17,300	△11,507	168	5,960	121,864
当期変動額							
剰余金の配当		△2,786					△2,786
当期純利益		4,539					4,539
自己株式の取得	△2,301	△2,301					△2,301
自己株式の処分	28	28					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10,042	9,876	－	△165	△165
当期変動額合計	△2,272	△520	△10,042	9,876	－	△165	△686
当期末残高	△4,672	115,383	7,257	△1,631	168	5,794	121,178

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2　デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員（執行役員を含む）への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…有価証券、投資有価証券

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,544	14,128
繰延税金負債	14,749	16,036
繰延税金負債（純額）	6,205	1,907

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
有価証券	28,999百万円	78,000百万円
投資有価証券	18,623	41,488

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
コールマネー	127,000百万円	250,000百万円
短期借入金	－	90,200

コールマネー及び短期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記２及び６による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等の担保として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
流動資産（その他）	222,264百万円	230,004百万円
投資有価証券	5,864	1,222

２　自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
受入担保有価証券の時価	2,081,786百万円	2,519,083百万円
うち貸付有価証券	186,426	182,137
うち再担保差入	325,002	358,707
うち手許保管	1,570,356	1,978,237

３　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期金銭債権	77,206百万円	87,730百万円
長期金銭債権	289	289
短期金銭債務	3,073	3,217
長期金銭債務	6	6

※４　金融商品取引業者向け極度貸付及び顧客向け極度貸付に係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
極度額総額	826,508百万円	934,508百万円
貸出実行残高	38,670	59,030
差引額	787,838	875,478

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※５　消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
有価証券	6,049百万円	8,764百万円
投資有価証券	385,238	417,504

６　消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
借入有価証券の時価	8,218,318百万円	10,180,647百万円
うち貸付有価証券	7,842,430	9,653,347
うち担保差入	296,942	478,582
うち手許保管	78,944	48,717

（損益計算書関係）

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業取引による取引高		
営業収益	16百万円	28百万円
営業費用	1,307	1,452
営業取引以外の取引による取引高	1,444	1,711

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年３月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	26,268
関連会社株式	624

当事業年度（2022年３月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	26,268
関連会社株式	624

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	59百万円	63百万円
賞与引当金	119	121
退職給付引当金	793	776
その他有価証券評価差額金	1,658	4,146
繰延ヘッジ損益	8,647	8,858
その他	268	248
繰延税金資産小計	11,547	14,215
評価性引当額	△3,003	△87
繰延税金資産合計	8,544	14,128
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,396	△7,349
合併受入資産評価益	△537	△452
繰延ヘッジ損益	△4,750	△8,138
その他	△65	△95
繰延税金負債合計	△14,749	△16,036
繰延税金負債の純額	△6,205	△1,907

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.5	△8.3
評価性引当額の増減	0.1	△0.1
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7	23.2

（収益認識関係）

当社で行う「証券金融業」において、収益認識会計基準の対象となる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,449	265	62	2,652	2,028	26	624
器具及び備品	1,324	28	38	1,314	1,162	73	151
土地	830 (242)	－	－	830 (242)	－	－	830
建設仮勘定	53	575	324	304	－	－	304
有形固定資産計	4,657 (242)	869	425	5,101 (242)	3,190	99	1,911
無形固定資産							
ソフトウエア	5,610	57	2	5,665	5,204	892	460
ソフトウエア仮勘定	－	96	1	95	－	－	95
その他	48	－	－	48	34	0	13
無形固定資産計	5,658	154	3	5,808	5,239	893	569

（注）　土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（　）内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	739	48	0	（注） 637	151
賞与引当金	389	395	389	－	395
役員賞与引当金	118	106	118	－	106
役員株式給付引当金	231	36	40	－	228

（注）一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　日本証券代行株式会社　代理人部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号　日本証券代行株式会社
取次所	－
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL　https://www.jsf.co.jp （但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）
株主に対する特典	なし

（注）１　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類			提出日	提出先
有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第111期）	自2020年４月１日 至2021年３月31日	2021年６月25日	関東財務局長
内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第111期）	自2020年４月１日 至2021年３月31日	2021年６月25日	関東財務局長
四半期報告書及び確認書	（第112期第１四半期）	自2021年４月１日 至2021年６月30日	2021年８月12日	関東財務局長
	（第112期第２四半期）	自2021年７月１日 至2021年９月30日	2021年11月11日	
	（第112期第３四半期）	自2021年10月１日 至2021年12月31日	2022年２月10日	
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2021年６月28日	関東財務局長
自己株券買付状況報告書			2022年１月４日 2022年２月２日 2022年３月２日 2022年４月８日 2022年６月２日	関東財務局長
訂正自己株券買付状況報告書			2022年２月９日	関東財務局長

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月24日

日本証券金融株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻村　茂樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　秀洋
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水戸　信之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日証金信託銀行株式会社の新銀行勘定系システムの稼働に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
子会社である日証金信託銀行株式会社（以下、「日証金信託銀行」という。）は、銀行業務効率化及び障害管理体制強化の一環として、当連結会計年度に新銀行勘定系システム（以下、「新システム」という。）を導入している。これに伴い、日証金信託銀行は、旧銀行勘定系システム（以下、「旧システム」という。）のデータ移行を行っている。 日証金信託銀行は日本証券金融株式会社（以下、「日本証券金融」という。）の連結グループにおいて重要な子会社であり、連結貸借対照表に計上されている日証金信託銀行の総資産は1,557,744百万円と連結総資産に占める割合は10.9%であり、その金額的重要性は高い。また、当連結会計年度の連結営業収益30,138百万円のうち、日証金信託銀行の新システムを経由して計上される営業収益は2,737百万円と連結営業収益の9.0%を占めている。 このため、財務報告の信頼性が確保されるためには、当該新システムを介して処理された情報が財務報告に至るまで正確かつ網羅的に処理されていることが必要不可欠である。また、その検討にはＩＴシステムに関して相応の専門的な知識及び経験が求められる。 新システムは日証金信託銀行の幅広い業務を対象とする基幹システムであり、適切に稼働しない場合やデータ移行を誤った場合、当該システムから得られる財務情報の信頼性が失われ、日本証券金融の連結財務諸表において関連する勘定科目及び開示に誤謬が発生する可能性がある。 以上から、当監査法人は、日証金信託銀行の新システムの稼働に関する検討は、日本証券金融の当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、新システムの稼働に関して当法人のＩＴの専門家の関与のもと、新システムの信頼性及びデータの移行について検証するとともに、当該業務プロセスに係る内部統制の有効性を評価することで、新システムを通じ得られる財務情報が正確かつ網羅的に処理されていることを検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 新システムの信頼性の検証 ①ＩＴ全般統制の評価 新システムの稼働のために会社が整備・運用したＩＴ全般統制を評価した。実施した評価手続には以下を含めている。 ・稟議書やテスト結果報告資料等を閲覧のもと、システム管理者へ質問することで、新システムの導入に関する計画、移行テストおよび本番稼働までの一連のプロセスが適切な導入体制の下で実行され、各工程において適切な管理者による承認手続が行われているかどうか検討した。 ・システム画面や出力帳票等を閲覧のもとシステム管理者へ質問することで、新システムに関するアプリケーションの認証機能が適切に機能し、業務分掌に合致したアクセス権限を付与する仕組みがあるかどうか検討した。 ・自動出力したユーザＩＤリスト等を閲覧のもとシステム管理者へ質問することで、新システムに関するアプリケーションレベルおよびシステムレベルの特権ＩＤの付与状況およびパスワードの管理状況が適切かどうか検討した。 ・運用委託先の定例報告資料やシステム障害連絡票等を閲覧のもとシステム管理者へ質問することで、新システムに関するバックアップ体制や障害管理体制が適切に構築されているかどうか検討した。 ②移行データの検証 移行日時点で、新システムおよび旧システムから自動出力した取引データを用いて、主として以下の監査手続を実施した。 ・総勘定元帳の合計金額を突合することで、旧システムの取引データが新システムに網羅的に移行されているかどうか検討した。 ・任意に抽出したサンプルの取引データについて登録内容の一致を確認することで、旧システムの取引データが新システムに正確に移行されているかどうか検討した。 (2) 業務プロセスに係る内部統制の有効性の評価 会計事象の新システムへの登録及び仕訳承認に係る内部統制の有効性について評価した。

	特に、登録された情報が正確に処理され会計事象が正しく仕訳として計上されていることを確認することで、当該内部統制に組み込まれた新システムの情報処理の正確性を検証することに焦点を当てた。具体的には主に以下の手続を実施した。 ①信託報酬に係る収益 ・信託業務管理システムより出力された信託報酬計算書等を閲覧し、一連のプロセスにおいて、業務担当者による確認、適切な管理者による承認手続のもと信託報酬に関する情報が新システムへ適切に登録されているかどうか検討した。 ・新システムより出力された仕訳伝票等を閲覧し、新システムへ登録された信託報酬に関する情報が新システムにより適切に処理され正確に仕訳計上されているかどうか検討した。 ②有価証券の取得取引 ・取引先より発行された取引明細書等を閲覧し、一連のプロセスにおいて、業務担当者による確認、適切な管理者による承認手続のもと取得された有価証券に関する情報が新システムへ適切に登録されているかどうか検討した。 ・新システムより出力された仕訳伝票等を閲覧し、新システムへ登録された有価証券に関する情報が新システムにより適切に処理され正確に仕訳計上されているかどうか検討した。

ヘッジ会計の有効性に関する評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2022年３月31日現在、連結貸借対照表上有価証券109,724百万円、投資有価証券1,042,496百万円の運用資産を保有している。これらの有価証券は、金利、為替及びその他様々なリスクにさらされているため、【注記事項】（デリバティブ取引関係）で記載されているように、当該リスクをヘッジするため多様なヘッジ手段を用いたヘッジ会計を適用している。 また、日本証券金融は、証券金融の専門機関であり証券市場におけるインフラとしての機能を有することから、直面する様々なリスクに対しヘッジ会計を適用することにより財務の健全性及び高い信用力を維持する要請が高く、定性的にもヘッジ会計の有効性を評価する重要性が高いといえる。 デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されるものは、為替予約取引、金利スワップ取引、債券先物取引及び株価指数先物取引等と多岐にわたり、ヘッジ手段の多様化が進展してきている。また、ヘッジ対象である有価証券の金利、為替、時価の変動は、昨今の新型コロナウイルスによる感染再拡大やウクライナ情勢を含む、内外の経済環境の変化に著しい影響を受けている。 経営者が定めたリスク管理方針のもと、金利、為替及び株価指数等多くのインプットを使用した高度なスキームにより多様なヘッジ取引が組成されており、これらは経営者による判断に依存する程度が高い。また、ヘッジ会計を適用するには「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に従って判定されヘッジ会計の有効性の要件を充足する必要があるが、適用されるケースも多岐にわたり複雑である。その判定には、市場や評価方法に関する慎重な判断が必要とされる。 また、金融安定理事会（FSB）による提言に基づく金利指標改革により、2021年12月末にLIBORの公表が恒久的に停止された。これに伴い、ヘッジ手段として保有しているLIBORを参照する金利スワップについて、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）に定められる特例的な取扱いをしている。 以上から、当監査法人は、ヘッジ会計の有効性の評価は当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ヘッジ会計の有効性の判定を検討するにあたり、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」をふまえ、主に下記の監査手続を実施した。 (1) ヘッジ取引に関するリスク管理方針及び内部統制の整備及び運用状況について評価するため、国内外の経済・金融情勢を踏まえ経営者と議論するとともに、取締役会及び経営会議等の議事録を閲覧することで、会社の検討結果を評価した。 (2) ヘッジ取組開始時には、主に下記の点に焦点をあてヘッジ会計の有効性を評価した。 ・ヘッジ取組の態様に応じたリスク管理方針等への準拠性 ・ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ会計の有効性の判定方法に関する文書化、社内での承認に対する評価 ・ヘッジ対象とヘッジ手段間の相関関係の評価による、ヘッジ会計の適用の可否に関する検討 (3)ヘッジ取引開始時以降の定期的な対応により、主に下記の点に焦点をあて継続してヘッジ会計の高い有効性が保たれているかを評価した。 ・ヘッジ取引開始時に定められた同一の方法に従って、「金融商品会計に関する実務指針」に準拠して６ヶ月に１回の有効性が判定され、文書化されているかの検討 ・ヘッジ会計の有効性の判定で使用された金利等インプットの識別、利用可能な外部情報との比較による検討 ・ヘッジ対象とヘッジ手段間の相関関係の評価によるヘッジ会計の有効性の検討 (4)ヘッジ手段として保有しているLIBORを参照する金利スワップについて、主に下記の点に焦点をあて評価した。 ・「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」に定められる特例的な取扱いに従い、置換後もヘッジ会計の適用を継続することの確認 ・後継金利に関する算定過程を外部情報と比較することで、経済効果が金利指標置換の前後で概ね同等となる契約条件の変更であるかの検討

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2022年３月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺し繰延税金負債を3,011百万円計上している。 【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているように、回収可能性があると認められた繰延税金資産は16,595百万円であり、そのうち日本証券金融で回収可能性があるものとして繰延税金資産14,128百万円が計上されている。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い判断され、企業の分類の判定、将来の課税所得の十分性及び一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存する。【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載されているように、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴うものである。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の評価は当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主に下記の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の評価に関する内部統制の整備及び運用状況に対する会社の検討結果を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、収益力に基づく企業の分類の妥当性を検討した。特に、近年の課税所得の推移及び将来の課税所得の見通しについて、経営者への質問や関連資料との突合を行い、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかを検討した。 ・一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングに用いられた主な仮定の妥当性を検討した。 ・一時差異の残高の妥当性を検討するとともに、将来減算一時差異と将来加算一時差異との相殺計算の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本証券金融株式会社の2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本証券金融株式会社が2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月24日

日本証券金融株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻村　茂樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　秀洋
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水戸　信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社の2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1.ヘッジ会計の有効性に関する評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ヘッジ会計の有効性に関する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

2.繰延税金資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他

の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。